# 福岡100









# 第7期福岡市障がい福祉計画 第3期福岡市障がい児福祉計画 (令和6年度~8年度)







#











#### 音声コードについて

この計画書には、より多くの方に情報を提供するための音声コード U ni-Voice を付けています。専用アプリをインストールしたスマートフォンを使って、計画の内容を音声で聞くことができます。



# 目 次

第1	計画の概要
1	計画策定の趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2	計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3	計画の対象者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
4	計画の期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
第2	障がい保健福祉施策をめぐる現状
1	<b>障がい者の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</b>
2	障がい保健福祉施策関連事業費の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 C
第3	障がい福祉サービス等の数値目標及び実績・見込量
1	本項目の内容と目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
2	障がい福祉サービス等に関する数値目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1 1
3	障がい福祉サービスに関する種類ごとの実績及び見込量・・・・・・・・・・・・24
4	地域生活支援事業に関する種類ごとの実績及び見込量・・・・・・・・・・・・33
第4	計画の推進体制
1	計画の進行管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
2	国・県への要望47
3	福岡市障がい者等地域生活支援協議会との連携・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
第5	資料編
1	福岡市障がい福祉計画の策定体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
2	計画策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・48
3	福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会委員名簿・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
4	福岡市保健福祉審議会諮問及び答申・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5 C
5	市民意見募集 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 52



# 第1 計画の概要

#### 1 計画策定の趣旨

「第7期福岡市障がい福祉計画」及び「第3期福岡市障がい児福祉計画」(以下「本計画」という。)は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(以下「障害者総合支援法」という。)の「全ての国民が、障害の有無にかかわらず、等しく基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されるものである」との理念を実現するため、障害者総合支援法第88条第1項及び児童福祉法第33条の20第1項の規定に基づき、「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」(令和5年こども家庭庁・厚生労働省告示第1号:令和5年5月19日改正)(以下「基本指針」という。)に即して、地域において必要な「障がい福祉サービス」、「相談支援」、「地域生活支援事業」及び「障がい児通所支援」等の各種サービスが計画的に提供されるよう、令和8年度末における障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取組みを定めるものです。

#### 2 計画の位置づけ

#### (1) 本計画の位置づけ

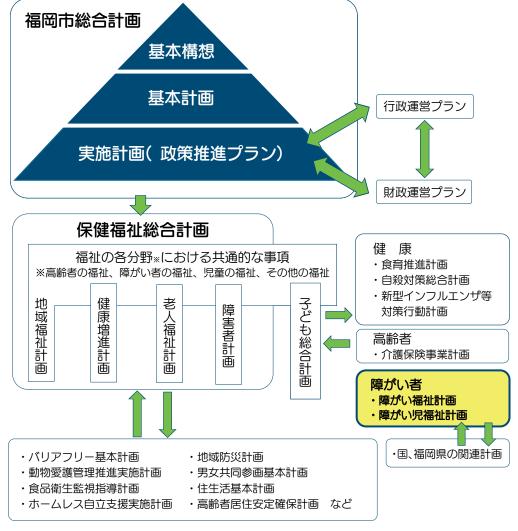
本計画は、障害者総合支援法に基づく「市町村障害福祉計画」及び児童福祉法に基づく「市町村障害児福祉計画」を一体の計画として策定するものです。

## (2) 他の計画との関係

本計画は、国及び福岡県が策定する関連計画や、福岡市基本計画に即した「福岡市保健福祉総合計画」及びその障がい者分野である「福岡市障がい者計画(障害者基本法第 11 条第 3 項に定める市町村障害者計画)」、子ども施策を総合的・計画的に推進するための「福岡市子ども総合計画」との整合性を図りながら策定するものです。

「福岡市障がい者計画」は、「障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの能力を最大限発揮し、地域や家庭でいきいきと生活することのできるまちづくり」を目指すことを基本理念に掲げ、障がい者施策の基本計画としての性格を有していますが、本計画は、その実現に向けた実施計画としての性格を有しています。





福岡市では、総合計画に基づく各施策の推進により、SDGs の実現に取り組んでいます。

## 3 計画の対象者

この計画の対象となる「障がい者」とは、障害者総合支援法第4条において定義された、身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者、知的障害者福祉法にいう知的障害者のうち18歳以上の人及び精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条第1項に規定する精神障害者(発達障害者支援法(平成16年法律第167号)第2条第2項に規定する発達障害者を含み、知的障害者福祉法にいう知的障害者を除く。)のうち18歳以上の人並びに治療方法が確立していない疾病その他の特殊の疾病であって政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度である人で18歳以上の人をいいます。また、「障がい児」とは、児童福祉法第4条第2項に規定する障害児をいいます。

#### 4 計画の期間

市町村障害福祉計画及び市町村障害児福祉計画は、基本指針により3年を1期として作成することが基本とされており、本計画の計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3年間としています。

# 

#### 1 障がい者の現状

#### (1) 障がい児・者の手帳所持者数の推移

福岡市の障がい児・者の手帳所持者数(身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の所持者数の合計、重複含む)は、令和4年6月30日現在(精神障害者保健福祉手帳所持者数は令和5年3月31日現在)で86,423人、人口に対する障がいのある人の割合は5.5%であり、市民の約20人に1人が身体、知的又は精神障がいがあるという状況です。

人口に対する障がいのある人の割合は増加傾向にあり、特に精神障がい者の割合は、高い伸び率を示しています。

精神障害者保健福祉手帳の所持者数は 20,957 人であり、平成 22 年度から令和 4 年度までの 12 年間で、約 2.7 倍となっています。

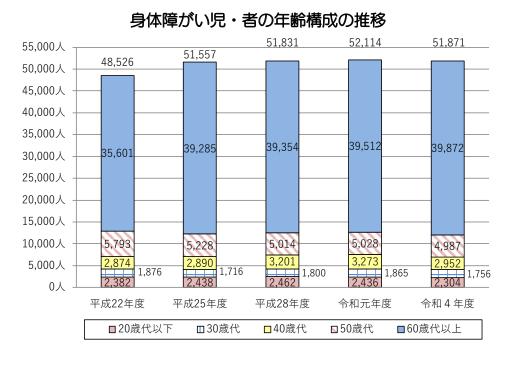


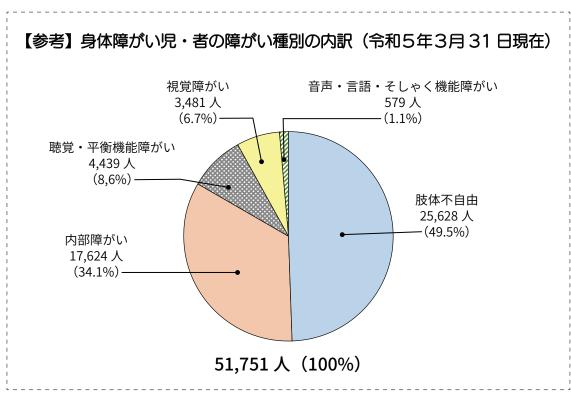
障がい児・者数及び人口に占める割合の推移



#### (2) 各手帳所持者の年齢構成別の推移

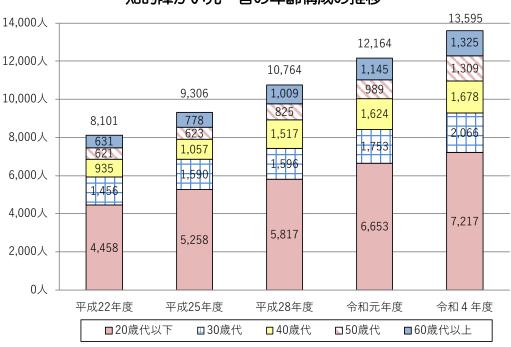
令和4年6月30日現在の身体障がい児・者数(身体障害者手帳所持者数)は51,871人で、20歳代以下2,304人に対して、60歳代以上は39,872人となっており、60歳代以上の割合が76.8%と高い割合を占めています。





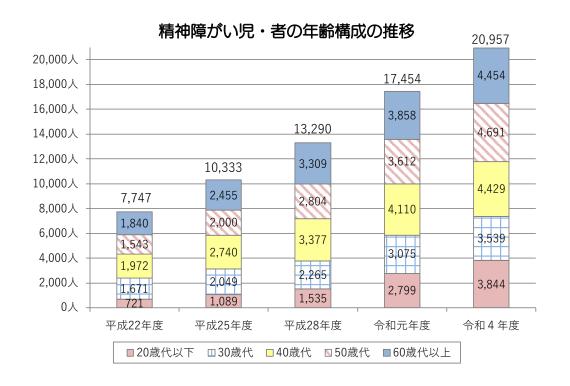


一方、知的障がい児・者数(療育手帳所持者数)は13,595人で、このうち20歳代以下が7,217人と約半数(53%)を占めています。



知的障がい児・者の年齢構成の推移

また、精神障がい児・者数(精神障害者保健福祉手帳所持者数)は20,957人で、どの年代もほぼ同じ割合となっています。





#### (3) 精神障がいの状況

精神疾患の治療のために外来通院者が利用する、医療費の自己負担を軽減する自立支援医療(精神通院)制度の受給者証所持者数は、令和4年度末時点で31,049人となっています。 平成22年度から令和4年度までの間で約2倍に増加しています。診断名別でみると、「気分(感情)障害」が13,706人と全体の44.1%を占めて最も多く、次いで「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」が5,916人(19.1%)、「神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害」が2,694人(8.7%)と続いています。



自立支援医療(精神通院)受給者証所持者数の推移

一方、令和4年6月30日時点の福岡市内の精神科病床入院者数は3,308人で、減少傾向です。診断名別でみると、「統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害」が1,626人と全体の49.2%を占めて最も多く、次いで「症状性を含む器質性精神障害」が858人(25.9%)、「気分(感情)障害」が414人(12.5%)と続いています。



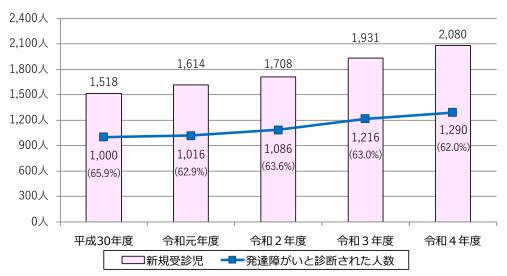
※ 精神保健福祉資料(630調査)より



#### (4) 発達障がいの状況

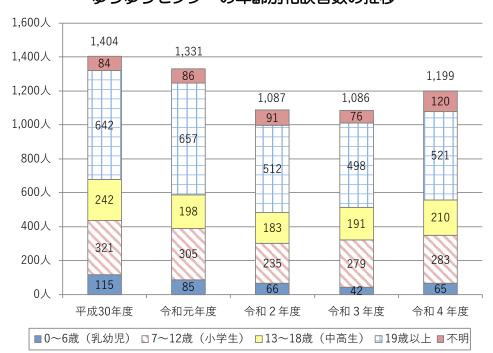
発達障がいについては、正確な人数が把握できない状況ですが、療育センター等における 新規相談児数と発達障がいの診断を受けた件数をみると、増加傾向にあります。福岡市立発達 障がい者支援センター(ゆうゆうセンター)の年齢別相談者数の推移は、平成29年度を境に 減少傾向に転じていましたが、令和4年度に再度、増加に転じています。また、区障がい者基 幹支援センターにおける発達障がい児・者の新規相談件数は、増加傾向にあります。





※ 療育センター等:心身障がい福祉センター、西部療育センター、東部療育センター

#### ゆうゆうセンターの年齢別相談者数の推移





#### 区障がい者基幹相談支援センターにおける発達障がい児・者の新規相談件数



#### (5) 難病の状況

難病について、特定医療費(指定難病)受給者証所持者数の年次推移をみると、緩やかな 増加傾向にあります。

性別にみると平成30年度から令和4年度までのいずれの年においても、男性が約4割、女性が約6割となっています。

なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として更新手続きを不要とし、有効期間の満了日を1年間自動延長したことから、例年更新時に発生する不認定や 更新切れ等による一定の減少がなかったため、増加幅が大きくなっています。

特定医療費(指定難病)受給者証所持者数の推移





## (6) 障がい福祉サービス利用決定者数・実利用者数の推移

障がい福祉サービス利用決定者数及び実利用者数の推移を見ると、いずれも増加傾向にあり、 実利用者数は平成30年度から令和4年度の間で約1.17倍となっています。

#### 障がい福祉サービス利用決定者数及び実利用者数の推移





## 2 障がい保健福祉施策関連事業費の現状

福岡市の障がい保健福祉事業費は、障がい児・者の増加に伴い、サービスの利用が毎年増加しており、平成30年度と令和4年度の事業費を比較すると約158億円増加しています。

その主な原因としては、日中活動系の施設サービス及び、グループホームの利用者数、障がい 児通所支援の利用者数の増加などが挙げられます。

#### 事業費(障がい保健福祉費)の推移



#### 事業費の伸びの内訳

単位:百万円

				<u> </u>		
事業名	H30 年度	H30→R1年度	R1→R2年度	R2→R3年度	R3→R4年度	計
障がい福祉サービス(在宅)	6,621	437	259	984	854	2,534
障がい福祉サービス(グループホーム等)	1,637	659	196	627	947	2,429
障がい福祉サービス(施設)	17,581	813	993	1,390	1,116	4,312
自立支援給付 (障がい福祉サービス、自立支援医療を除く)	916	103	24	0	85	212
地域生活支援事業	1,632	40	△ 218	100	184	106
医療 (自立支援医療、重度障がい者医療)	12,077	212	△ 188	366	320	710
その他 (社会参加促進費、市立障がい者施設運営費等)	4,306	△ 296	570	14	703	991
障がい児関連施策事業費 (児童発達支援、放課後等デイサービス等)	7,950	1,023	737	1,279	1,546	4,585
슴 計	52,720	2,991	2,373	4,760	5,755	15,879



# 第3〕障がい福祉サービス等の数値目標及び実績・見込量

## 1 本項目の内容と目的

本項目では、国が定める基本指針に即して、令和8年度の数値目標を設定します。また、数値目標及びこれまでの実績等を踏まえ、令和6年度から令和8年度までの3か年における障がい福祉サービス等の見込量を定めて、福岡市におけるサービス提供体制の計画的な整備を図ります。

## 2 障がい福祉サービス等に関する数値目標

## (1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

①令和4年度末時点の施設入所者のうち、地域生活への移行者数

令和8年度末の目標値	74 人

目標値策定は当たっての表		国指針を踏まえ、令和6年度から令和8年度までの3か年で地域生活に移行する者の数を、令和4年度 末時点の福岡市の施設入所者(1,233 人)の6%以上である 74 人として設定する。
国指針 (目標値策定 当たっての		令和8年度末時点で、令和4年度末の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とする。
目標達成のな	こめの方策	地域生活を希望する障がいのある人が、安心して地域で暮らすことができるよう、グループホームの設置促進に取り組むとともに、地域移行支援サービス等の利用促進、基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等と連携して居宅生活に向けた支援の充実をはかります。

#### 第1期から第6期計画の目標値と実績

	第1期 (平成 20 年度末)	第 2 期 (平成 23 年度末)	第3期 (平成 26 年度末)	第 4 期 (平成 29 年度末)	第5期 (令和2年度末)	第6期(令和5年度末)
目標値(A)	127 人	127人	410 人	155 人	91人	77人
実 績(B)	115人	227人	319 人	76 人	55 人	41人 ※
達成率(B/A)	90.6%	178.7%	77.8%	49.0%	60.4%	53.2% *

<sup>※</sup> 第6期の実績は令和4年度末



#### ②令和4年度末時点と比較した施設入所者の減少数

令和8年度末の目標値	数値目標は設定しない

目標値策定に 当たっての考え方	施設入所者については、地域生活への移行等による退所が見込まれる一方で、家庭の状況や障がいの 程度などにより入所に対するニーズが依然高い中、入所者の減少数を目標として設定することは実態に そぐわないため、数値目標は設定しない。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	令和8年度末の施設入所者数を令和4年度末時点の施設入所者から5%以上削減することを基本とする。

#### 第1期から第6期計画の目標値と実績

	第1期 (平成 20 年度末)	第 2 期 (平成 23 年度末)	第3期 (平成26年度末)	第 4 期 (平成 29 年度末)	第5期 (令和2年度末)	第6期(令和5年度末)
目標値(A)	63 人	63 人	136 人	52 人	設定しない	設定しない
実績(B)	77 人	86 人	67 人	-2人	53 人	41人 **
達成率(B/A)	122.2%	136.5%	49.3%	- 3.8%	_	_

<sup>※</sup> 第6期の実績は令和4年度末

## (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

#### 精神病床における1年以上長期入院患者数

令和8年度末の目標値	1,892 人

	目標値策定に 当たっての考え方	国指針に基づき福岡県が設定する障がい福祉計画における目標値(令和8年度末:10,012 人)を基に、福岡市の長期入院者割合 18.9%(令和4年度6月末における県内の長期入院者のうち、福岡市の長期入院者の割合)を、県の目標値に乗じて算出。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)		令和8年度末の精神病床における1年以上長期入院患者数を、年齢階級別(65 歳以上、65 歳未満)に 国が提示する推計式を用いて設定する。
ı	目標達成のための方策	協議の場において、課題等を検討し取り組みを行う。

#### 第5~6期計画の目標値と実績

	第5期 (令和2年度末)	第 6 期 (令和 5 年度末)		
目標値(A)	1,886 人	1,879 人		
実績(B)	1,992 人	1,957人 ※		
達成率(A/B)	94.7%	96.0% **		

<sup>※</sup> 第6期の実績は令和4年精神保健福祉資料(630調査)による。



## (3) 地域生活支援の充実

## ①地域生活支援拠点等が有する機能の充実

   令和8年度末の目標値	1回以上
予備の千度木の日標に	工品水工

目標値策定に 当たっての考え方	国指針を踏まえ、各区に1つ確保している地域生活支援拠点等の機能の充実のため、運用状況の検証 及び検討する会議の開催数として設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	令和8年度末までに、各市町村において地域生活支援拠点等を整備するとともに、その機能の充実のため、コーディネーターの配置などによる効果的な支援体制及び緊急時の連絡体制の構築を進め、また、年1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び検討することを基本とする。
目標達成のための方策	引き続き、各区に地域生活支援拠点等の機能を確保し、その機能の充実のため、福岡市障がい者等地域 生活支援協議会の専門部会である地域生活支援拠点等整備検討部会において、運用状況を検証、検討を 行う。

#### 第6期計画の目標値と実績

	第6期(令和5年度末)		
目標値(A)	1回/年以上		
実績(B)	3回/年 *		
達成率(B/A)	300.0% *		

<sup>※</sup> 第6期の実績は令和4年度末

#### ②強度行動障がい者への支援体制の充実(新規)

目標値策定に 当たっての考え方	国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	令和8年度末までに、各市町村又は圏域において、強度行動障害を有する者に関して、その状況や支援 ニーズを把握し、地域の関係機関が連携した支援体制の整備を進めることを基本とする。
目標達成のための方策	学識経験者、精神科医、障がい福祉施設などの関係機関や市関係部署で構成する「福岡市強度行動障がい者支援調査研究会」を設置し、支援拠点施設「か~む」での集中支援事業を中心に関係機関と連携し支援を実施しており、引き続き、研究会において、支援体制の強化について、協議・検討していく。

#### 【参考】

令和4年度末実績値	整備済
-----------	-----



# (4) 福祉施設から一般就労への移行等

## ①就労移行支援事業等を通じた一般就労への移行者数

令和8年度末の目標値	609 人
------------	-------

目標値策定に 当たっての考え方	国指針を踏まえ、令和3年度の一般就労への移行実績(476 人)の 1.28 倍以上である 609 人を就労 移行支援事業等を通じて一般就労する者の数として設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	就労移行支援事業等(※)の利用を経て令和8年度中に一般就労に移行する者の数を令和3年度実績の 1.28倍以上とすることを基本とする。
目標達成のための方策	障がいのある人が、障がいの状態や就労に関する希望に合わせて事業所を選択し、就労に向けた訓練を受けることができるよう、就労移行支援事業所等を適切に指定・指導するとともに、障がい者就労支援センターを中心に関係機関と連携しながら、就労移行支援事業所等の支援技術の向上を図ります。

<sup>※</sup> 就労移行支援事業等:生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援を行う事業

#### 第1期から第6期計画の目標値と実績

	第1期 (平成 20 年度末)	第2期 (平成23年度末)	第3期 (平成26年度末)	第 4 期 (平成 29 年度末)	第5期 (令和2年度末)	第6期(令和5年度末)
目標値(A)	40 人	40 人	55 人	276 人	365 人	589 人
実績(B)	42 人	62 人	206 人	284 人	435 人	533人 **
達成率(B/A)	105.0%	155.0%	374.5%	102.9%	119.2%	90.5%

<sup>※</sup> 第6期の実績は令和4年度末



# ②就労移行支援事業、就労継続支援A型事業及びB型事業の一般就労への移行者数ア 就労移行支援事業における移行者数

令和8年度末の目標値	465 人

目標値策定に 当たっての考え方	国指針を踏まえ、令和 3 年度の一般就労への移行実績(355 人)の 1.31 倍以上である 465 人を就労 移行支援事業所等を通じて一般就労する者の数として設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	就労移行支援事業の一般就労への移行における重要な役割を踏まえ、令和8年度中の一般就労への移行 者数を令和3年度実績の 1.31 倍以上とすることを基本とする。

#### イ 就労継続支援A型事業及びB型事業における移行者数

令和8年度末の目標値	A型107人、B型28人
------------	--------------

目標値策定に 当たっての考え方	国指針を踏まえ、就労継続支援A型事業については令和3年度の移行者数(83人)の1.29倍以上である(107人)、就労継続支援B型事業については令和3年度の移行者数(22人)の1.28倍以上である28人を移行者数として設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	就労継続支援は、一般就労が困難である者に対し、就労や生産活動の機会の提供、就労に向けた訓練等を実施することが事業目的であること等に鑑み、令和8年度中の一般就労への移行者数を令和3年度実績の就労継続支援A型事業については概ね1.29 倍以上、就労継続支援B型事業については概ね1.28 倍以上を目指すこととする。

#### 第6期計画の目標値と実績

		第6期 (令和5年度末)
	目標値(A)	450 人
就労移行支援事業 移行者数	実績(B)	397人
	達成率(B/A)	88.2%
A 型事業における 移行者数	目標値(A)	113人
	実績(B)	58人 ※
	達成率(B/A)	51.3% *
B 型事業における 移行者数	目標値(A)	26 人
	実績(B)	39人 ※
	達成率(B/A)	150.0% **

<sup>※</sup> 第6期の実績は令和4年度末



#### ③就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労への移行者の割合が一定水準以上である事業所の割合(新規)

令和8年度末の目標値 55.0%
------------------

目標値策定に 当たっての考え方	令和4年度末実績を据え置く。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所を全体の5割以上とすることを基本とする。
目標達成のための方策	利用者の希望や適性に応じて、より多くの一般就労及び就労定着(職場定着)に向けた支援の場を提供 できるよう新規の事業所の指定を適切に行うとともに、在宅でのサービス提供を含め効果的な支援とな るよう事業所に対して引き続き適宜指導や制度の周知を図っていく。

#### 【参考】

# ④就労定着支援事業の利用者数等ア 就労定着支援事業の利用者数

令和8年度末の目標値	312 人
------------	-------

目標値策定に 当たっての考え方	国指針を踏まえ、令和3年度の就労定着支援の利用実績(221人)の1.41倍以上である312人とする 就労定着支援事業の利用者数について、令和8年度の利用者数を令和3年度実績の1.41倍以上とする ことを基本とする。	
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)		
目標達成のための方質	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した障がいのある人が、適切な支援を受けることができるよう、就労定着支援事業所の指導に取り組みます。	

#### 第6期計画の目標値と実績

	第6期 (令和5年度末)
目標値(A)	413 人
実績(B)	235人 ※
達成率(B/A)	56.9% *

※ 第6期の実績は令和4年度末



## イ 就労定着支援事業所ごとの就労定着率

令和8年度末の目標値	25.0%
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	25.0%

目標値策定に 当たっての考え方	国指針を踏まえ、就労定着支援事業所のうち、就労定着率(※)が7割以上の事業所を全体の2割5分と設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	就労定着支援事業所のうち、就労定着率 ( ※ ) が 7 割以上の事業所を全体の 2 割 5 分以上とすることを 基本とする。
目標達成のための方策	就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行した障がいのある人が、適切な支援を受けることができるよう、就労定着支援事業所の指導に取り組みます。

※ 就労定着率:過去6年間に就労定着支援の利用を終了した者のうち、雇用された通常の事業所に42月以上78月未満の期間継続 して就労している者又は就労していた者の占める割合

## 【参考】

令和4年度末実績値	20.7%



## (5) 障がい児支援の提供体制の整備等

#### ①障がい児に対する重層的な地域支援体制の構築

#### ア 児童発達支援センターの設置

令和8年度末の目標値	13 か所

目標値策定に 当たっての考え方	国指針及び過去の整備実績、需要等を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	令和8年度末までに、児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1か所以上設置することを基本とする。
目標達成のための方策	障がい児が必要な支援をうけることができるよう、療育の場の充実に取り組みます。

#### 第4期から第6期計画の目標値と実績

	第 4 期 (平成 29 年度末)	第5期 (令和2年度末)	第6期 (令和5年度末)
目標値(A)		12 か所	13 か所
実績(B)	11 か所	12 か所	13 か所 **
達成率(B/A)	_	100.0%	100.0% *

<sup>※</sup> 第6期の実績は令和4年度末

#### イ 児童発達支援事業所(重心事業所等除く)の設置(新規)

令和8年度末の目標値
------------

目標値策定に 当たっての考え方	国指針及び過去の整備実績、需要等を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	障がい児通所支援等における障がい児及びその家族に対する支援について、障がい児の障がい種別や年齢別等のニーズに応じて、身近な場所で提供できるように、地域における支援体制の整備が必要。
目標達成のための方策	障がい児が身近な場所で必要な支援を受けることができるよう、事業所の新規指定など、地域での療育 の場の充実に取り組みます。

#### 【参考】

令和4年度末実績値	2 か所
-----------	------



#### ウ 保育所等訪問支援を実施できる事業所数

令和8年度末の目標値	28 か所

目標値策定に当たっての考え方	国指針及び過去の整備実績を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	令和8年度末までに、全ての市町村において、児童発達支援センターや地域の障がい児通所支援事業 所等が保育所等訪問支援等を活用しながら、障がい児の地域社会への参加・包容(インクルージョン) を推進する体制を構築することを基本とする。
目標達成のための方策	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、事業所の新規指定など、療育の場の充実に取り組み ます。

#### 第4期から第6期計画の目標値と実績

	第 4 期 (平成 29 年度末)	第5期 (令和2年度末)	第6期(令和5年度末)
目標値(A)	1	12 か所	18 か所
実績(B)	13 か所	20 か所	24 か所 ※
達成率(B/A)	_	166.7%	133.3% **

\_\_\_\_ ※ 第6期の実績は令和4年度末

#### ②重症心身障がい児・医療的ケア児への支援について ア 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所数

令和8年度末の目標値	15 か所
------------	-------

目標値策定に 当たっての考え方	国指針及び過去の整備実績を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	令和8年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所を各市町村に少なくとも1 か所以上確保することを基本とする。
目標達成のための方策	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、事業所の新規指定など、療育の場の充実に取り組み ます。

#### 第4期から第6期計画の目標値と実績

	第 4 期 (平成 29 年度末)	第5期 (令和2年度末)	第6期 (令和5年度末)
目標値(A)	1	2 か所	7か所
実績(B)	2 か所	8 か所	12 か所 ※
達成率(B/A)	1	400.0%	171.4% *

<sup>※</sup> 第6期の実績は令和4年度末



#### イ 主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所数

令和8年度末の目標値 23 か所
------------------

 目標値策定に 当たっての考え方	国指針及び過去の整備実績を踏まえ設定。
 国指針 〔目標値策定に 当たっての指針〕	令和8年度末までに、主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所を各市町村に少な くとも1か所以上確保することを基本とする。
目標達成のための方策	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、事業所の新規指定など、療育の場の充実に取り組み ます。

#### 第4期から第6期計画の目標値と実績

	第 4 期 (平成 29 年度末)	第5期(令和2年度末)	第6期(令和5年度末)
目標値(A)	_	6 か所	14 か所
実績(B)	5 か所	14 か所	20 か所 ※
達成率(B/A)	_	233.3%	142.9% *

<sup>※</sup> 第6期の実績は令和4年度末

#### ③医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置

令和8年度末の目標値	設置(継続)
------------	--------

目標値策定に 当たっての考え方	国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	令和8年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設けることを基本とする。
目標達成のための方策	保健、医療、障がい福祉、保育、教育の各分野の関係機関及び関係部署から構成する「福岡市医療的ケア 児関係機関連絡会議」を設置しており、引き続き各分野の関係機関等の情報交換等を実施していきます。

#### 第5期から第6期計画の目標値と実績

	第5期(令和2年度末)	第6期(令和5年度末)
目標値(A)	設置	設置
実績(B)	設置	設 置 ※
達成率(B/A)	100.0%	100.0% **

<sup>※</sup> 第6期の実績は令和4年度末



# ④医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置

令和8年度末の目標値 1人	令和8年度末の目標値	1人
---------------	------------	----

目標値策定に 当たっての考え方	国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	令和8年度末までに、各都道府県、各圏域及び各市町村において、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。
目標達成のための方策	研修の実施等により、医療的ケア児等に対する支援が適切に行える人材を養成するほか、研修修了者の スキルアップに取り組みます。

#### 第6期計画の目標値と実績

	第6期(令和5年度末)
目標値(A)	1人
実績(B)	1人 *
達成率(B/A)	100.0% **

<sup>※</sup> 第6期の実績は令和4年度末

#### ⑤障がい児入所施設からの円滑な移行調整(新規)

令和8年度末の目標値	設置(継続)
------------	--------

目標値策定に 当たっての考え方	国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	令和8年度末までに、各都道府県及び各政令市において、移行調整に係る協議の場を設置することを基本 とする。
目標達成のための方策	障がい児入所施設に入所している障がい児が 18 歳以降、大人にふさわしい環境へ円滑に移行できるよう、引き続き、関係機関と協議していきます。

## 【参 考】

令和4年度末実績値	   移行調整に係る協議の場は設置済



## (6) 相談支援体制の充実・強化等

## ①地域の相談支援体制の強化

令和8年度末の目標値	750 件

目標値策定に当たっての考え方	   国指針を踏まえ、区障がい者基幹相談支援センターが地域の相談支援事業者等に対し、専門的指導、   助言及び連携強化の取り組みを行った件数として設定。 
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	令和8年度末までに、各市町村において、総合的な相談支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援センターを設置するとともに、基幹相談支援センターが地域の相談支援体制の強化を図る体制を確保することを基本とする。
目標達成のための方策	福岡市障がい者等地域生活支援協議会において、相談支援体制の充実・強化について協議し、区障がい 者基幹相談支援センターが地域の相談支援事業者等に対し、専門的指導、助言及び連携強化の取り組み をより行えるよう検討する。

#### 第6期計画の目標値と実績

	第6期(令和5年度末)		
目標値(A)	800 件		
実績(B)	704件 ※		
達成率(B/A)	88.0% *		

<sup>※</sup> 第6期の実績は令和4年度末

#### ②個別事例の検討を通じた地域のサービス基盤の開発・改善(新規)

令和8年度末の目標値	整備済(継続)

目標値策定に当たっての考え方	国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	地域づくりに向けた協議会において、個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善等を行う 取組を行うととともに、これらの取組を行うために必要な協議会の体制を確保することを基本とする。
目標達成のための方策	福岡市障がい者等地域生活支援協議会の部会として各区に設置している区部会において、個別事例の検討を通して、地域課題を整理し、市協議会において課題の解決に向けた地域サービス基盤の開発・改善の取組を協議する。

#### 【参考】

令和 4 年度末実績値 整備済
-----------------



## (7) 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

## ①障がい福祉サービス等に係る各種研修の活用

令和8年度末の目標値	参加する
------------	------

目標値策定に 当たっての考え方	国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	都道府県が実施する障がい福祉サービス等に係る各種研修を活用する体制を構築することを基本とする。
目標達成のための方策	県が実施する障がい福祉サービス等に係る各種研修に参加します。

#### ②障害者自立支援給付審査支払等システム等による審査結果の共有

令和8年度末の目標値	共有する

目標値策定に 当たっての考え方	国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	障害者自立支援給付審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係 自治体等と共有する体制を構築することを基本とする。
目標達成のための方策	障害者自立支援給付費の審査支払について、事業所や関係自治体等と共有する体制を継続します。

#### ③指導監査結果の関係市町村との共有

令和8年度末の目標値 井
--------------

目標値策定に 当たっての考え方	国指針を踏まえ設定。
国指針 (目標値策定に 当たっての指針)	都道府県等が実施する指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果を関係自治体と共有する体制を構築することを基本とする。
目標達成のための方策	指導監査の結果について、県と政令指定都市、中核市とで共有する体制を継続します。



# 3 障がい福祉サービスに関する種類ごとの実績及び見込量

## (1) 訪問系サービス

#### ○第5期及び第6期計画の実績

サービスの種類   見込量・実績		第5期			第6期		
リットし入り性規	兄込里・天禎	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	見込量(A)時間/月	74,513	77,419	80,438	83,556	86,898	90,374
	実 績(B)時間/月	74,231	77,324	81,300	80,725	86,506	
	B/A(%)	99.6%	99.9%	101.1%	96.6%	99.5%	
居宅介護	見込量(C)人	3,036	3,155	3,278	3,482	3,621	3,766
	実 績(D)人	3,108	3,192	3,268	3,330	3,545	
	D/C(%)	102.4%	101.2%	99.7%	95.6%	97.9%	
	見込量(A)時間/月	26,483	26,695	26,909	28,428	28,997	29,577
	実 績(B)時間/月	27,152	27,324	28,124	34,516	39,468	
重度訪問介護	B/A(%)	102.5%	102.4%	104.5%	121.4%	136.1%	
里反动问기碳	見込量(C)人	62	62	63	67	69	70
	実 績(D)人	63	66	72	81	87	
	D/C(%)	101.6%	106.5%	114.3%	120.9%	126.1%	
	見込量(A)時間/月	14,606	14,606	14,606	13,939	13,939	13,939
	実 績(B)時間/月	14,256	13,939	11,716	10,878	11,296	
同行援護	B/A(%)	97.6%	95.4%	80.2%	78.0%	81.0%	
円 1」 抜 暖	見込量(C)人	530	530	530	568	568	568
	実 績(D)人	557	568	514	518	523	
	D/C(%)	105.1%	107.2%	97.0%	91.2%	92.1%	
	見込量(A)時間/月	1,078	1,098	1,119	974	974	974
	実 績(B)時間/月	1,249	974	788	713	975	
行動援護	B/A(%)	115.9%	88.7%	70.4%	73.2%	100.1%	
1」 劉 抜 叆	見込量(C)人	93	95	97	93	93	93
	実 績(D)人	99	93	74	71	85	
	D/C(%)	106.5%	97.9%	76.3%	76.3%	91.4%	
	見込量(A)人/日	180	180	180	180	180	180
	実 績(B)人/日	142	141	143	145	143	
重度障がい者等	B/A(%)	78.9%	78.3%	79.4%	80.6%	79.4%	
包括支援	見込量(C)人	6	6	6	6	6	6
	実 績(D)人	5	5	5	5	5	
	D/C(%)	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	83.3%	

※ 時間 / 月:1月当たりの利用時間数 ※ 人 : 1月当たりの実利用人数 ※ 人 日 : 月間の利用人数(実人数)×1人1月あたりの平均利用日数

実施に関する考え方	見込量の確保のための方策
近年の実績等を考慮し見込んでいます。 なお、重度障がい者等包括支援については、定員枠で見込んでいます。	障がいのある人とその家族が安心して暮らせるように福祉サービスを継続して実施するとともに、さらなる充実等に取り組みます。

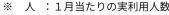
サービスの種類 サービスの概要		II 1° ¬ 6 4m#	第7期見込量			
		令和6年度	令和7年度	令和8年度		
居宅介護	時間/月	ホームヘルパーによる身体介護・家事援助等を行うものです。	93,565	97,308	101,200	
店 七 기	人	が一ムパルバーによる対体/16g・水争放助寺で1]プものです。	3,834	3,987	4,146	
<b>壬克弘明入</b> 郡	時間/月	重度の肢体不自由者か重度の行動障がいを有する者で常に 介護を必要とする人に、身体介護、家事援助に加え、外出	50,397	56,949	64,352	
重度訪問介護	人	介護を必要とする人に、身体介護、家事援助に加え、外出 時の移動の支援か見守り、コミュニケーション支援を行う ものです。	105	116	128	
同行援護	時間/月	視覚障がいにより移動に著しい困難を有する障がい児・者 に対し、外出時において移動に必要な情報の提供、移動の	12,171	12,633	13,113	
円 1」 抜 豉	人	援護を行うものです。	544	555	566	
行動援護	時間/月	   行動に著しく困難を有し常時介護を要する知的・精神障が	1,180	1,298	1,428	
1 到 饭 豉	人	い児・者が外出する際に、必要な援助を行うものです。	88	90	92	
重度障がい者等	人日	   介護の必要がとても高い人に、居宅介護等複数のサービス	180	180	180	
包括支援	人	を包括的に行うものです。	6	6	6	



# (2) 日中活動系サービス

## ○第5期及び第6期計画の実績

	おし知可じり天	1.00	 第5期			第6期	
サービスの種類	見込量・実績	平成 30 年度	 令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	見込量(A)人日	53,492	55,637	57,869	54.114	55,359	56,632
	実 績(B)人日	49,429	51,708	51,171	51,309	54,339	30,032
	B/A(%)	92.4%	92.9%	88.4%	94.8%	98.2%	
生活介護	見込量(С)人	3,092	3,216	3,345	3,187	3,260	3,335
生活介護	実 績(D)人	2,954	3,045	3,025	3,086	3,246	3,555
	D/C(%)	95.5%	94.7%	90.4%	96.8%	99.6%	
	見込量(A)人日	784	896	1,008	415	371	332
	実 績(B)人日	652	541	370	330	578	
自立訓練	B/A(%)	83.2%	60.4%	36.7%	79.5%	155.8%	
(機能訓練)	見込量(C)人	70	80	90	37	33	29
ל אמו ויען טום גאני /	実 績(D)人	61	46	34	34	55	
	D/C(%)	87.1%	57.5%	37.8%	91.9%	166.7%	
	見込量(A)人日	4,062	4,439	4,862	3,686	3,885	4,094
<b>卢</b> 去 訓 练	実 績(B)人日	3,074	3,293	3,878	4,313	4,745	
自立訓練	B/A(%)	75.7%	74.2%	79.8%	117.0%	122.1%	
	見込量(C)人	269	294	322	258	272	286
(生活訓練)	実 績(D)人	213	232	276	331	364	
	D/C(%)	79.2%	78.9%	85.7%	128.3%	133.8%	
	見込量(A)人日				_	_	_
精神障がい者	実 績(B)人日				2,665	2,824	
	B/A(%)				_	_	
の自立訓練	見込量(C)人				_	_	
(生活訓練)	実 績(D)人				218	231	
	D/C(%)				_	_	
	見込量(A)人日	12,716	13,294	13,872	13,749	14,189	14,643
就労移行支援	実 績(B)人日	13,078	12,911	12,788	12,667	14,869	
	B/A(%)	102.8%	97.1%	92.2%	92.1%	104.8%	
	見込量(C)人	748	782	816	843	870	898
	実 績(D)人	800	792	763	787	792	
	D/C(%)	107.0%	101.3%	93.5%	93.4%	91.0%	
就労継続支援 ( A 型 )	見込量(A)人日	19,044	19,044	19,044	22,772	23,455	24,158
	実 績(B)人日	20,963	21,642	23,458	24,562	26,118	
	B/A(%)	110.1%	113.6%	123.2%	107.9%	111.4%	
	見込量(C)人	1,035	1,035	1,035	1,224	1,261	1,299
	実 績(D)人	1,144	1,154	1,275	1,349	1,440	
	D/C(%)	110.5%	111.5%	123.2%	110.2%	114.2%	10.000
	見込量(A)人日	33,161	35,316	37,616	40,344	43,491	46,883
就労継続支援	実 績(B)人日	32,364	34,717	37,856	42,682	49,171	
+	B/A(%)	97.6%	98.3%	100.6%	105.8%	113.1%	2.040
( B 型 )	見込量(C)人	2,047	2,180	2,322	2,623	2,828	3,049
	実 績(D)人 D/C(%)	2,073	2,257	2,420	2,753	3,090	
		101.3%	103.5%	104.2%	105.0% 286	109.3% 350	413
就労定着支援		97	159	192	221	235	413
州刀足目又饭	B/A(%)	- 91	159		77.3%	67.1%	
	見込量(A)人	220	230	240	234	238	243
療養介護		226	224	226	221	223	275
冰底儿咬	B/A(%)	102.7%	97.4%	94.2%	94.4%	93.7%	
	見込量(A)人日	3,532	3,642	3,749	5,449	5,858	6,297
	実 績(B)人日	4,641	4,696	4,321	4,023	5,419	5,251
短期入所	B/A(%)	131.4%	128.9%	115.3%	73.8%	92.5%	
(福祉型)	見込量(C)人	865	892	918	940	1,010	1,086
· III III /	実 績(D)人	756	813	627	614	826	
	D/C(%)	87.4%	91.1%	68.3%	65.3%	81.8%	
	見込量(A)人日	613	633	650	1,022	1,155	1,306
	実 績(B)人日	727	806	545	586	625	
短期入所	B/A(%)	118.6%	127.3%	83.8%	57.3%	54.1%	
(医療型)	見込量(C)人	147	152	156	200	227	256
· - // -	実 績(D)人	139	157	122	128	120	
	D/C(%)	94.6%	103.3%	78.2%	64.0%	52.9%	
		•		1 · 1 □ \/ + b	<b>○中刊田 1 *</b> **		-



※ 人 :1月当たりの実利用人数 ※ 人 日:月間の利用人数(実人数)×1人1月あたりの平均利用日数



実施に関する考え方	見込量の確保のための方策
近年の実績等を考慮し見込んでいます。	障がいのある人が、障がいの状態や希望に合わせてサービスを選択できるよう必要量を見込み、日中活動の場の整備に取り組みます。 短期入所事業については、介護者のレスパイト等のためニーズが高く、引き続き、事業所拡充に取り組みます。

サービスの種	<b>新工</b>	サービスの概要	第7期見込量		
	EXX	り こへの帆安	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	大日 常時介護を要する人に、日中、入浴、排せつ、食事の介護な 生 活 介 護 どを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供す		58,322	60,422	62,597
- /u /l uz	人	るものです。	3,484	3,609	3,739
自立訓練	人日		461	412	368
(機能訓練)	人		44	39	35
自立訓練	人日	   自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、一定	6,274	7,215	8,297
(生活訓練)	人	新聞、 対体機能又は至冶能力の同主のために必要な訓練を   行うものです。 	481	554	637
	人日		4,260	4,899	5,634
(生活訓練)	人		327	376	433
就労選択支援	人	障がい者本人が就労先・働き方についてより良い選択ができるよう、就労アセスメントの手法を活用して、本人の希望、就労能力や適性等に合った選択を支援するものです。	0	360	396
±\ \\ 10 \( \tau \) + \	人日	     一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必	15,438	15,731	16,029
就労移行支援 	人	要な知識及び能力向上のために必要な訓練を行うものです。	822	838	854
就労継続支援	人日	一般企業での就労が困難な人に、働く場を提供するととも に、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練	29,512	31,371	33,347
( A 型 )	人	を行うものです。原則として事業所と雇用契約を結んで利 用となります。	1,627	1,730	1,839
就労継続支援	人日	一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとと もに、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓	57,247	61,770	66,650
( B 型 )	人	練を行うものです。B型は、A型での雇用が困難な人が対 象となります。	3,597	3,881	4,188
就労定着支援	人	就労移行支援等の利用を経て、一般企業等へ就労された人 の就労継続を図るために、就労に伴い生じた生活面での課 題解決等の支援を行うものです。	261	262	264
療養介護	人	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、 療養上の管理、看護、介護や日常生活上の援助などを行う ものです。	220	219	218
短期入所	人日		6,261	6,730	7,234
(福祉型)	人	   在宅で障がい児(者)を介護している人が、疾病、事故、   出来などで、時的に介護ができない場合に、控乳、疾院で	955	1,027	1,105
短期入所	人日	出産などで一時的に介護ができない場合に、施設、病院で     宿泊を伴った日常生活上の支援を行います。 	663	683	703
(医療型)	人		128	132	136



# (3) 居住系サービス

## ○第5期及び第6期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第5期			第6期			
リーころの程規	兄込里・天根	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	見込量(A)人	_	_	_	14	18	22	
自立生活援助	実 績(B)人	2	6	8	12	21		
	B/A(%)	_	_	_	85.7%	116.7%		
精神障がい者の	見込量(A)人	_	_	_	9	12	15	
	実 績(B)人	2	4	7	8	8		
自立生活援助	B/A(%)	-	_	-	88.9%	66.7%		
共同生活援助	見込量(A)人	1,000	1,100	1,200	1,360	1,472	1,584	
(グループホーム)	実 績(B)人	1,024	1,136	1,331	1,547	1,915		
	B/A(%)	102.4%	103.3%	110.9%	113.8%	130.1%		
精神障がい者の	見込量(A)人	_	_	_	304	329	354	
共同生活援助	実 績(B)人	366	404	529	645	843		
(グループホーム)	B/A(%)	_	_	1	212.2%	256.2%		
	見込量(A)人	1,299	1,299	1,299	1,258	1,250	1,243	
施設入所支援	実 績(B)人	1,276	1,274	1,247	1,248	1,233		
	B/A(%)	98.2%	98.1%	96.0%	99.2%	98.6%		

※ 人:1月当たりの実利用人数

210 - 7330   - 3270 /	
実施に関する考え方	見込量の確保のための方策
近年の実績等を考慮し見込んでいます。	障がいのある人の障がいの状況や希望を踏まえ、ライフステージ全体で切れ目のない住まいの支援が行われるよう、グループホーム及び入所施設の必要量を見込み、グループホームに関しては、民間賃貸物件の情報提供などにより、障がいのある人の住まいの確保に取り組みます。 また、自立生活援助については、制度の浸透を図り、事業所拡充に取り組みます。
	笠っ 押目 は 是

サービスの種類		<b>E米</b> 古	サービスの概要				
	リーと人の相	E 块	リーと人のベ安	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	自立生活援助	人	障がい者支援施設やグループホーム等から一人暮らしへの移 行を希望する人に対して、一定の期間にわたり、定期的な巡	29	34	41	
	精神障がい者の自立生活援助	人	回訪問や随時の対応により、その人の理解力、生活力等を補 う観点から、適時のタイミングで適切な支援を行うものです。	20	23	28	
	共同生活援助(グループホーム)	人	複数の入居者が共同生活を営む住居で、相談、入浴、排せ	2,435	2,695	2,955	
	精神障がい者の 共同生活援助 (グループホーム)	人	つ又は食事の介護、その他の日常生活上の援助を行うもの です。	1,015	1,124	1,232	
	施設入所支援	人	施設に入所する人を対象に、夜間や休日、入浴、排せつ、 食事の介護などを行うものです。	1,221	1,215	1,209	



## (4) 相談支援

#### ○第5期及び第6期計画の実績

サービスの任叛	日71号 中佳		第5期			第6期	
サービスの種類	見込量・実績	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	見込量(A)人/年	13,893	14,315	14,736	16,046	16,848	17,690
計画相談支援	実 績(B)人/年	14,020	14,554	15,012	15,664	16,691	
	B/A(%)	100.9%	101.7%	101.9%	97.6%	99.1%	
	見込量(A)人/年	10	11	11	29	38	49
地域移行支援	実 績(B)人/年	10	17	17	10	19	
	B/A(%)	100.0%	154.5%	154.5%	34.5%	50.0%	
   精神障がい者の	見込量(A)人/年		_	_	25	33	42
地域移行支援	実 績(B)人/年	9	15	11	10	16	
地域移1)又拔	B/A(%)	_	_	_	40.0%	48.5%	
精神障がい者の	見込量(A)人/年	_	_	_	15	19	25
地域移行支援	実 績(B)人/年	5	9	6	6	9	
(長期入院患者)	B/A(%)	1	_	_	40.0%	47.4%	
	見込量(A)人/年	16	16	17	76	91	109
地域定着支援	実 績(B)人/年	44	53	68	65	56	
	B/A(%)	275.0%	331.3%	400.0%	85.5%	61.5%	
***・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	見込量(A)人/年		_	_	44	52	63
精神障がい者の 地域定着支援	実 績(B)人/年	20	31	28	32	34	
一人一人人	B/A(%)	_	_	_	72.7%	65.4%	

#### ○第7期計画の見込量

計画相談支援については、国の考え方を踏まえ、障がい福祉サー
ビス及び地域相談支援の利用者すべてを対象として見込んでいます。
地域移行支援及び地域定着支援については、支援実績や障がい
福祉サービスの伸び率を踏まえて見込んでいます。

実施に関する考え方

#### 見込量の確保のための方策

サービス等利用計画の作成を一層促進するため、特定相談支援 事業所の増加及び相談支援専門員の資質向上に取り組んでいきま す。また、地域相談支援体制の整備、充実を図ります。

サービスの種類		毛米古	サービスの柳亜	第7期見込量			
	リーと人の個	建規	サービスの概要	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	計画相談支援	人/年	障がい福祉サービス及び地域相談支援の利用を希望する人に対し、サービス等利用計画を作成するとともに、サービス実施後は定期的にモニタリングを行うものです。	18,560	19,571	20,638	
	地域移行支援	人/年		20	21	22	
	精神障がい者の 地域移行支援	人/年	施設や精神科病院から退所・退院する障がい者に対して、住 居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に 関する相談等の支援を行うものです。	17	18	19	
	精神障がい者の 地域移行支援 (長期入院患者)	人/年		10	11	11	
	地域定着支援	人/年	施設・精神科病院からの退所・退院や家族からの独立など により単身生活に移行した人などに対して、常時の連絡体	63	63	63	
	精神障がい者の 地域定着支援	人/年	制を確保し、障がい特性に起因して生じた緊急の事態等に 相談などの支援を行うものです。	37	37	37	



## (5) 障がい児通所支援

## ○第5期及び第6期計画の実績

サービスの種類	日71 旦 中雄		第5期			第6期	
サービスの種類	見込量・実績	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	見込量(A)人日	9,219	9,208	9,132	9,856	10,397	10,968
	実 績(B)人日	8,100	8,857	10,510	10,539	12,371	
   児童発達支援	B/A(%)	87.9%	96.2%	115.1%	106.9%	119.0%	
八里光连又扳	見込量(A)人	852	851	844	1,266	1,385	1,516
	実 績(B)人	931	1,057	1,162	1,289	1,490	
	B/A(%)	109.3%	124.2%	137.7%	101.8%	107.6%	
	見込量(A)人日	650	650	642	470	470	470
	実 績(B)人日	446	507	476	426	363	
医療型児童	B/A(%)	68.6%	78.0%	74.1%	90.6%	77.2%	
発達支援	見込量(A)人	90	90	89	69	69	69
	実 績(B)人	64	69	56	59	57	
	B/A(%)	71.1%	76.7%	62.9%	85.5%	82.6%	
	見込量(A)人日	39,300	46,537	54,153	54,338	60,033	65,729
	実 績(B)人日	37,251	41,764	50,377	53,604	65,200	
放課後等	B/A(%)	94.8%	89.7%	93.0%	98.6%	108.6%	
デイサービス	見込量(A)人	2,441	2,855	3,302	3,543	3,912	4,282
	実 績(B)人	2,434	2,685	3,168	3,610	4,250	
	B/A (%)	99.7%	94.0%	95.9%	101.9%	108.6%	
	見込量(A)人日	40	40	40	40	40	40
	実 績(B)人日	28	15	87	97	235	
保育所等	B/A(%)	70.0%	37.5%	217.5%	242.5%	587.5%	
訪問支援	見込量(A)人	20	20	20	20	20	20
	実 績(B)人	21	7	37	50	152	
	B/A(%)	105.0%	35.0%	185.0%	250.0%	760.0%	
	見込量(A)人日	40	40	40	40	40	40
	実 績(B)人日	4	8	16	5	12	
居宅訪問型	B/A(%)	10.0%	20.0%	40.0%	12.5%	30.0%	
児童発達支援	見込量(A)人	40	40	40	40	40	40
	実 績(B)人	4	7	8	3	3	
	B/A(%)	10.0%	17.5%	20.0%	8.3%	7.5%	

※ 人 :1月当たりの実利用人数 ※ 人 日:月間の利用人数(実人数)×1人1月あたりの平均利用日数

	実施に関する考え方			見込量の確保のための方策				
近年の実績等を考	号慮し見込	んでいます。	指定や訪問回数の増加など、獠育の場の允美に取り組みます。 					
サービスの種	<b>6米</b> 百	サービスの概要	<b>5</b>		第7期見込量			
リーころの性	里規	リーとスの概念	Z	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
児童発達支援	人日	│ │ 日常生活における基本的な動作の指導 │ 団生活への適応訓練、その他必要な支		15,624	16,650	17,761		
八里光廷又扳	人	団主活への適心訓練、その他必要な支   第7期より医療型児童発達支援の見込量を		2,621	2,878	3,169		
放課後等	人日	授業の終了後又は学校休業日に、施 向上のために必要な訓練、社会との		84,763	96,646	110,195		
デイサービス	人	向上のために必要な訓練、社会との   な支援を行うものです。 	<b>火川の</b> 促進での他必要	5,703	6,606	7,652		
保育所等	人日	保育所等を訪問し、障がい児に対し 童との集団生活への適応のために専		1,246	2,735	6,006		
訪問支援	人	重との集団生活への適応のために等   な支援を行うものです。 	」のりは文抜ての他必安	733	1,609	3,533		
居宅訪問型	人日	重度の障がいの状態にあり外出が困難 居宅を訪問して、日常生活における		11	11	11		
児童発達支援	人	知識技能の付与、生活能力の向上のの他必要な支援を行うものです。	ために必要な訓練、そ	5	5	5		



## (6) 障がい児入所支援

#### ○第5期及び第6期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績		第5期		第6期			
リーし入り程規	兄込里・天禎	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	見込量(A)人	24	24	24	44	44	44	
福祉型障がい児	実 績(B)人	16	9	9	26	21		
入所施設	実績 人(措置)	28	26	24				
	B/A(%)	66.7%	37.5%	37.5%	59.1%	47.7%		
	見込量(A)人	23	23	23	31	31	31	
医療型障がい児	実 績(B)人	23	22	26	38	41		
入 所 施 設	実績 人(措置)	11	9	10				
	B/A(%)	100.0%	95.7%	113.0%	122.6%	132.3%		

※ 人:1月当たりの実利用人数 ※ 第6期以降は措置児童を含む

#### ○第7期計画の見込量

	実施に	関する考え方	見込量の確保のための方策				
近年の実績等を	考慮し見込	んでいます。	障がい児が必要な支援を受けることができるよう、適切に対応します。				
# V70£	<b>手米</b> 古	# ビフの押i	<del>.</del>		第7期見込量		
リーヒスの相	サービスの種類 サービスの概要		Ž	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
福祉型障がい児 入 所 施 設	Д	障がい児入所施設に入所等をする障; 日常生活の指導及び独立自活に必要な ものです。		27	27	27	
医療型障がい児 入 所 施 設	Д	障がい児入所施設又は指定医療機関 児に対して、保護、日常生活の指導 知識技能の付与及び治療を行うもの <sup>つ</sup>	及び独立自活に必要な	38	38	38	

## (7) 障がい児相談支援

#### ○第5期及び第6期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績	第5期			第6期			
リーころの程規	兄込里・天禎 	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	見込量(A)人/月	321	360	403				
	実 績(B)人/月	469	621	752				
障がい児	B/A(%)	146.1%	172.5%	186.6%				
相談支援	見込量(A)人/年	_	_	_	4,816	5,261	5,706	
	実 績(B)人/年	3,481	3,759	4,254	4,886	5,550		
	B/A(%)	_	_	_	101.5%	105.5%		

<sup>※</sup> 第6期以降は、年間で見込量及び実績を算出

	実施に	関する考え方	見込量の確保のための方策			
近年の実績等を考慮し見込んでいます。			障がい児相談支援事業所の指定と相談支援専門員の資質向上に 取り組みます。			
サービスの種類	領	サービスの概勢	五		第7期見込量	
				令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい児相談支援	人/年	障がい児通所給付サービス利用の調整を必要とする人に対 し、サービス利用計画を作成するものです。		6,338	7,238	8,266



# (8) 医療的ケア児支援調整コーディネーターの配置人数

#### ○第5期及び第6期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績		第5期		第6期			
リーし入の程規	兄込里・天祺 	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
医療的ケア児 支援調整	見込量(A)人	1	1	1	1	1	1	
	実 績(B)人	1	1	1	1	1		
コーディネーター	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		

#### ○第7期計画の見込量

	実施に	関する考え方	見込量の確保のための方策			
国の指針に基づき、継続して配置します。			研修の実施等により、医療的ケア児等に対する支援が適切に行 える人材を養成するほか、研修修了者のスキルアップに取り組み ます。			
サービスの種	 <b></b>	サービスの概製	<del></del>		第7期見込量	
,				令和6年度	令和7年度	令和8年度
医療的ケア児 支 援 調 整 コーディネーター	人	医療的ケア児に対する各種支援の調 ケア児等に対する支援が適切に行える	1	1	1	

## (9) 就労移行支援事業等から一般就労への移行者数

## ○第5期及び第6期計画の実績

サービスの種類	見込量・実績		第5期			第6期	
リーころの程規	兄込里・天祺 	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
就労移行支援 事業における	見込量(A)人/年	_	_	_	398	424	450
	実 績(B)人/年	255	346	350	355	397	
移行者数	B/A(%)	_	_	_	89.2%	93.6%	
就労継続支援	見込量(A)人/年	_	_	_	101	107	113
A 型事業に	実 績(B)人/年	47	89	48	83	58	
おける移行者数	B/A(%)	-	_	_	82.2%	54.2%	
就労継続支援	見込量(A)人/年		_	1	23	24	26
B型事業に おける移行者数	実 績(B)人/年	18	21	18	22	39	
	B/A(%)	_	_	_	95.7%	162.5%	

	実施に	関する考え方	見込量の確保のための方策				
国の指針を踏ま	え、見込ん	でいます。	適正な事業所運営が行われるよう適宜指導等に取り組みます。				
1			<del>.</del>		第7期見込量		
サービスの種	里類	サービスの概要		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
就労移行支援 事業における 移 行 者 数	人/年	一般企業等への就労を希望する人に 要な知識及び能力向上のために必要 <sup>7</sup>	436	456	476		
就労継続支援 A型事業に おける移行者数	人/年	一般企業での就労が困難な人に、働 に、就労に必要な知識及び能力の向 を行うものです。原則として事業所 用となります。	82	94	107		
就労継続支援 B 型 事業 に おける移行者数	人/年	一般企業等での就労が困難な人に、 もに、就労に必要な知識及び能力の 練を行うものです。B型は、A型で 象となります。	28	28	28		



# (10) 障がい福祉サービスの質を向上させるための取組

## ○第6期計画の実績

<b>車</b> 型力	日江县、中结		第6期	
事業名	見込量・実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度
障がい福祉	見込量(A)人	4	4	4
サービス等に 係る各種研修	実 績(B)人	6	2	
の参加者数	B/A(%)	150.0%	50.0%	
障害者自立支援	見込量(A)回	2	2	2
給付審査支払等   システムによる	実 績(B)回	2	2	
審査結果の共有	B/A(%)	100.0%	100.0%	
指導監査結果	見込量(A)回	1	1	1
の関係市町村	実 績(B)回	1	1	
と の 共 有 	B/A(%)	100.0%	100.0%	

l	実施に	関する考え方	見込量の確保のための方策				
	国指針を踏まえ、見込んで	います。	多様化する障がい福 スを適切に提供できる り組みます。				
ſ	<b>声</b>		第7期見込量				
١	事業名	事業の概要		△和 6 年  ○			

事業名		事業の概要		第7期見込量	
争未石		争未のベ安	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障 が い 福 祉 サービス等に 係る各種研修 の 参 加 者 数	人	障がい福祉サービス等の利用状況を把握し、障がいのある 人が真に必要とする障がい福祉サービス等が提供できてい るのか検証を行うため、福岡県が実施する障がい福祉サー ビス等に係る研修やその他の研修を活用します。	6	6	6
障害者自立支援 給付審査支払等 システムによる 審査結果の共有	回	障害者自立支援給付審査支払等システム等による審査結果 を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共 有します。	2	2	2
指導監査結果 の関係市町村 と の 共 有		指定障がい福祉サービス事業者及び指定障がい児通所支援 事業者等に対する指導監査を適正に実施し、その結果を関 係自治体と共有します。	1	1	1



# 4 地域生活支援事業に関する種類ごとの実績及び見込量

## (1) 必須事業

- ①相談支援事業
- ○第5期及び第6期計画の実績

VII/ 6-			第5期			第6期	
事業名 	見込量・実績 	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	見込量(A)か所	1	1	1	1	1	11
	実 績(B)か所	1	1	1	1	1	
心身障がい	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
福祉センター	見込量(A)人				_	_	_
	実 績(B)人				1,520	1,561	
	B/A(%)				_	_	
	見込量(A)か所	2	2	2	2	2	2
	実 績(B)か所	2	2	2	2	2	
療育センター	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
ж н с z z	見込量(A)人				_	_	_
	実 績(B)人				1,549	1,425	
	B/A(%)				_	_	
	見込量(A)か所	1	1	1	1	1	1
市障がい者	実 績(B)か所	1	1	1	1	1	
取 厚 か い 者 目 基 幹 相 談	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支援センター	見込量(A)人				_	_	_
\(\int_{100} \)	実 績(B)人				105	112	
	B/A(%)				_	_	
	見込量(A)か所	14	14	14	14	14	14
区障がい者	実 績(B)か所	14	14	14	14	14	
基幹相談	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支援センター	見込量(A)人				_	_	_
\(\frac{1}{2}\)	実 績(B)人				3,929	4,111	
	B/A(%)				_	_	
障がい者相談	見込量(A)か所	18	18	18	18	18	18
支援事業小計	実 績(B)か所	18	18	18	18	18	
又汲ず未小町	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
地域自立支援	見込量(A)か所	1	1	1	1	1	1
協議会	実 績(B)か所	1	1	1	1	1	
加 哦 五	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
障がい児等	見込量(A)か所	3	3	3	3	3	3
療育支援事業	実 績(B)か所	3	3	3	3	3	
75.月又汲尹未	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
基幹相談支援	見込量(A)か所	16	16	16	16	16	16
センター等	実 績(B)か所	16	16	16	16	16	
機能強化事業	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
住宅入居等	見込量(A)人	4	4	4	2	2	2
支援事業	実 績(B)人	2	2	1	0	1	
文 汲 事 未	B/A(%)	50.0%	50.0%	25.0%	0.0%	50.0%	
成年後見制度	見込量(A)人	5	5	5	8	8	8
利用支援事業	実 績(B)人	8	7	7	6	32	
们用又扱尹禾	B/A(%)	160.0%	140.0%	140.0%	75.0%	400.0%	
成年後見制度	見込量(A)回				_	_	_
法人後見	実 績(B)回				_	_	
支援事業	B/A(%)				_	_	



715 1 71501 - 12701-			
実施に	関する考え方	見込	量の確保のための方策
相談支援機関については、 化していきます。	国の法整備の動向を踏まえ、充実強	ス等利用計画の普及に ともに、体制の充実に 障がい者等の生活課 協議会の協議を充実し よう総合的な支援体制 地域の相談支援の中 障がい者虐待の防止を なお、療育センター	題の解決に向け、障がい者等地域生活支援 、障がい者等が継続して地域で生活できる の充実を図ります。 『核となる基幹相談支援センターと連携し、
w			第7期見込量

事業名		事業の概要		第7期見込量	
尹禾石		<b>事未</b> がNA女	令和6年度	令和7年度	令和8年度
心身障がい	か所		1	1	1
福祉センター	人	│ │ 障がい児・者やその家族等からの相談に応じ、必要な情報 │ の提供及び助言、その他障がい福祉サービスの利用等を支	1,432	1,432	1,432
療育センター	か所	援するとともに、虐待防止等の権利擁護のために必要な援助を行います。また、障がい児通園施設の機能を活用し、	2	3	3
原目ピンダー	人	が定りいるす。また、障がい先通園施設の機能を活用し、 施設利用の援助を行う等、障がい児の相談支援を充実強化していきます。	1,380	1,380	1,380
市障がい者 基幹相談	か所	していさより。   心身障がい者福祉センター及び療育センターは障がい児、   区障がい者基幹相談支援センターは学齢以上の障がい児・	1	1	1
支援センター	人	者を支援しています。市障がい者基幹相談支援センターは	123	123	123
区障がい者 基幹相談	か所	相談支援体制の充実強化と区障がい者基幹相談支援センターの支援及び人材育成を行います。	14	14	14
支援センター	人		3,787	3,787	3,787
障がい者相談	か所		18	19	19
支援事業小計	人		6,722	6,722	6,722
地域自立支援協 議 会	か所	障がい児・者の福祉、医療、教育、雇用等の関係機関等で構成される障がい者等地域生活支援協議会を設置し、障がい者等の支援体制に関する課題の情報共有、関係機関等の連携の緊密化、地域の実情に応じた体制の整備についての協議を行うとともに、市が策定する障がい福祉計画案に対して意見を進言します。	1	1	1
障 が い 児 等 療育支援事業	か所	在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)及び身 体障がい児の地域における生活を支えるため、訪問による療 育指導や外来による専門的な療育相談、指導等を行います。	3	4	4
基幹相談支援 センター等 機能強化事業	か所	一般的な相談支援事業に加え、特に必要な能力を有する専門職員を基幹相談支援センター等に配置し、相談支援機能の一層の強化を図ります。	16	16	16
住宅入居等 支援事業	人	賃貸住宅への入居に当たって、必要な入居支援や居住支援 について関係機関によるサポート体制の調整等を行います。	1	1	1
成年後見制度 利用支援事業	人	成年後見制度の市長申立てに要する経費、市長申立後の後 見人等の報酬及び本人・親族申立てによる後見人等の報酬 の全部または一部を助成します。	61	67	73
成年後見制度法 人後見 見支援事業	0	成年後見制度における法人後見の体制整備及び活動を支 援するための研修等を行うことを検討します。	_	_	-



# ②コミュニケーション支援事業 ○第5期及び第6期計画の実績

事業名	見込量・実績		第5期		第6期			
争未石	兄込里・夫棋	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	見込量(A)人	2,796	2,810	2,824	2,103	2,103	2,103	
	実 績(B)人	2,649	2,214	1,984	2,278	2,456		
手話通訳者	B/A(%)	94.7%	78.8%	70.3%	108.3%	116.8%		
派遣事業	見込量(A)件	2,533	2,536	2,539	2,136	2,136	2,136	
	実 績(B)件	2,500	2,088	1,950	2,230	2,557		
	B/A(%)	98.7%	82.3%	76.8%	104.4%	119.7%		
要約筆記者	見込量(A)件	250	250	250	228	228	228	
安   別   単   記   省       派   遣   事   業	実 績(B)件	237	228	169	159	227		
派 追 <del>事</del> 耒 	B/A(%)	94.8%	91.2%	67.6%	69.7%	99.6%		
亡っる土洛田.	見込量(A)件	218	218	218	257	257	257	
盲ろう者通訳・ 介助員派遣事業	実 績(B)件	213	257	180	174	274		
川切貝派塩サ末	B/A(%)	97.7%	117.9%	82.6%	67.7%	106.6%		
手話通訳者	見込量(A)人	8	8	8	8	8	8	
手話通訳者 設置事業	実 績(B)人	8	8	8	8	6		
以旦尹未	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	75.0%		
重度障がい者入院時	見込量(A)人	7	8	9	26	26	26	
コミュニケーション	実 績(B)人	27	26	5	2	0		
支援事業	B/A(%)	385.7%	325.0%	55.6%	7.7%	0.0%		

実施に関する考え方	見込量の確保のための方策
近年の実績等を考慮し見込んでいます。	手話通訳者や要約筆記者、盲ろう者通訳・介助員の養成・派遣事業を継続します。重度障がい者入院時コミュニケーション支援事業については、適正な事業実施を行います。

事業名		事業の概要		第7期見込量	
争未有	事未り (帆女 		令和6年度	令和7年度	令和8年度
手話通訳者	人	聴覚障がい者が公的機関等に赴くときに円滑な意思の疎通	2,456	2,456	2,456
派遣事業	件	が困難な場合に手話通訳者を派遣します。	2,557	2,557	2,557
要約筆記者派遣事業	件	聴覚障がい者が公的機関等に赴くときに円滑な意思の疎通 が困難な場合に要約筆記者を派遣します。	227	227	227
盲ろう者通訳・ 介助員派遣事業	件	一人で外出することが困難な重度の盲ろう者が、社会参加 等による外出の際に、移動及び意思疎通支援のために盲ろ う者通訳・介助員を派遣します。	274	274	274
手話通訳者 置事業	人	聴覚障がい者の意思疎通を支援するために、区福祉・介護 保険課及び福岡市聴覚障がい者情報センターに手話通訳者 を設置します。	8	8	8
重度障がい者入院時 コミュニケーション 支 援 事 業	人	入院中の意思疎通が困難な重度の障がい者に対し、医療従 事者との意思疎通を円滑化し、適切な治療が受けられるよ うに支援を実施します。	24	24	24



#### ③日常生活用具給付事業

#### ○第5期及び第6期計画の実績

<b>東</b>	日江县、中结		第5期			第6期	
事業名	見込量・実績	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護・訓練	見込量(A)件	116	116	116	126	126	126
」 方 選 ・ 訓 禄 」 支 援 用 具	実 績(B)件	116	133	119	121	123	
又饭用具	B/A(%)	100.0%	114.7%	102.6%	96.0%	97.6%	
自立生活	見込量(A)件	321	321	321	331	331	331
	実 績(B)件	340	305	251	326	248	
支援用具	B/A(%)	105.9%	95.0%	78.2%	98.5%	74.9%	
大 <b>夕 </b>	見込量(A)件	313	313	313	311	311	311
在宅療養等 支援 用 具	実 績(B)件	289	320	296	308	257	
又 饭 用 共	B/A(%)	92.3%	102.2%	94.6%	99.0%	82.6%	
<b>桂起,辛用冻汤</b>	見込量(A)件	449	449	449	593	593	593
情報・意思疎通 支援用具	実 績(B)件	466	593	460	290	331	
又 饭 用 共	B/A(%)	103.8%	132.1%	102.4%	48.9%	55.8%	
排せつ管理	見込量(A)件	25,172	25,952	26,757	26,933	26,933	26,933
排せつ管理   支援用具	実 績(B)件	27,479	27,480	23,971	25,931	26,356	
文 坂 市 共	B/A(%)	109.2%	105.9%	89.6%	96.3%	97.9%	
尼克生活動作	見込量(A)件	63	63	63	52	52	52
居宅生活動作 補助用具	実 績(B)件	49	51	28	46	56	
	B/A(%)	77.8%	81.0%	44.4%	88.5%	107.7%	

-		
	実施に関する考え方	見込量の確保のための方策
	近年の実績等を考慮し見込んでいます。	日常生活用具の提供者は 100 社以上あり、今後の見込み量に対 応可能であると考えております。

事業名		事業の概要			第7期見込量			
尹未石		事業の概安		令和6年度	令和7年度	令和8年度		
介護・訓練 支援用具	件			121	121	121		
自立生活 支援用具	件			275	275	275		
在宅療養等 支援 用 具	件	         心身障がい者(児)の日常生活の便	皇宜を図るため、用具の	287	287	287		
情報・意思疎通 支援用具	件	給付を行います。 		360	360	360		
排せつ管理 支援用具*	件			25,419	25,419	25,419		
居宅生活動作補助用具	件			43	43	43		



#### ④移動支援事業

#### ○第5期及び第6期計画の実績

項目	見込量・実績	第5期			第6期			
項目	兄込里・天禎	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	見込量(A)人/月	1,309	1,371	1,433	2,198	2,325	2,455	
実利用人数	実 績(B)人/月	1,130	1,138	918	920	1,188		
	B/A(%)	86.3%	83.0%	64.1%	41.9%	51.1%		
	見込量(A)時間/月	18,448	18,909	19,382	17,805	18,117	18,433	
利用時間数	実 績(B)時間/月	15,185	15,294	10,714	10,465	13,825		
	B/A(%)	82.3%	80.9%	55.3%	58.8%	76.3%		

※ 人 / 月:1月当たりの実利用人数※ 時間 / 月:1月当たりの利用時間数

#### ○第7期計画の見込量

実施に関する考え方		見込量の確保のための方策				
近年の実績等を考慮し見込んでいます。		国の制度の動向に留意しながら、適正な事業実施を行います。			行います。	
					第7期見込量	
現日 	項目 事業の概要			令和6年度	令和7年度	令和8年度
実利用人数	人/月	┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃ ┃	の外出時の移動の介護	1,411	1,538	1,676
利用時間数	時間/月	を行うものです。		14,667	15,107	15,560

### ⑤地域活動支援センター機能強化事業

#### ○第5期及び第6期計画の実績

事業名	見込量・実績		第5期			第6期	
事未有 	兄込里・天펞	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	見込量(A)か所	7	7	7	7	7	7
	実 績(B)か所	7	7	7	7	7	
I 型	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
工工	見込量(A)人	171	171	171	165	165	165
	実 績(B)人	169	148	92	96	120	
	B/A(%)	98.8%	86.5%	53.8%	58.2%	72.7%	
	見込量(A)か所	14	13	13	13	13	13
	実 績(B)か所	14	14	13	12	12	
Ⅱ型・Ⅲ型・	B/A(%)	100.0%	107.7%	100.0%	92.3%	92.3%	
IV 型	見込量(A)人	182	159	159	190	190	190
	実 績(B)人	198	179	168	167	167	
	B/A(%)	108.8%	112.6%	105.7%	87.9%	87.9%	

	実施に関する考え方			見込量の確保のための方策			
近年の実績等を考慮し見込んでいます。		国の制度の動向に留意しながら、必要に応じ障がい福祉サービ への移行を支援していきます。			福祉サービス		
市		東米の柳西			第7期見込量		
事業名		事業の概要		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
I 型	か所	相談支援事業に加え、専門職員によ の社会基盤との連携強化のための調理		7	7	7	
1 至	人	ア育成、障がいに対する理解促進を の事業を行う団体等に対して補助を行		103	103	103	
Ⅱ型・Ⅲ型・	か所	│ │ 地域において雇用・就労が困難な障が │ 社会適応訓練、入浴等のサービスを		12	12	12	
IV 型	人	社会週間が、八石寺のサービスを   体等に対して補助を行います。 	1. フ地域の枠がい有凹	167	167	167	



#### ⑥発達障がい者支援センター運営事業

#### ○第5期及び第6期計画の実績

<b>声</b> ₩ <i>和</i>	日71年 中佳		第5期		第6期			
事業名	見込量・実績	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
発達障がい者支援	見込量(A)回	1	1	1	2	2	2	
地域協議会の開催	実 績(B)回	1	1	1	1	1		
地域協議会の開催	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	50.0%	50.0%		
	見込量(A)か所	1	1	1	1	1	1	
設 置 数	実 績(B)か所	1	1	1	1	1		
	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
相談支援人数	見込量(A)人	1,414	1,414	1,414				
旧畝又拔八奴	実 績(B)人	1,404	1,331	1,087				
<i></i>	B/A(%)	99.3%	94.1%	76.9%				
	見込量(A)件	_	_	_	3,080	3,027	2,974	
相談支援件数	実 績(B)件	3,224	3,186	3,168	3,319	3,258		
	B/A(%)	_	_	_	107.8%	107.6%		
関係機関	見込量(A)件	1,611	1,797	1,983				
連携・支援	実績(B)件	1,499	1,452	1,704				
<b>※</b> 2	B/A (%)	93.0%	80.8%	85.9%				
	見込量(A)件	_	_	_	1,594	1,665	1,734	
関係機関への助言	実績(B)件	1,499	1,452	1,704	1,394	1,377		
	B/A (%)	_		_	87.5%	82.7%		
	見込量(A)件	179	179	179	169	169	169	
普及啓発・研修	実 績(B)件	243	130	77	70	80		
	B/A (%)	135.8%	72.6%	43.0%	41.4%	47.3%		
ペアレント・トレーニング、	見込量(A)人	_		_	320	320	320	
ペアレント・プログラム	実 績(B)人	243	334	84	259	279		
等の支援プログラム	B/A (%)	_		_	80.9%	87.2%		
ペアレント・トレーニング、	見込量(A)人				_	_	_	
ペアレント・プログラム等の	実 績(B)人				3	3		
支援プログラム実施者数	B/A (%)				_	_		
ペアレント・	見込量(A)人	_	_	_	44	46	46	
メンター	実 績(B)人	42	42	48	48	48		
, , ,	B/A (%)	_		_	109.1%	104.3%		
	見込量(A)人	_		_	10	15	20	
ピアサポート活動	実 績(B)人	0	5	11	11	23		
	B/A (%)	_	_	_	110.0%	153.3%		



<sup>※1</sup> 第6期以降の相談支援人数は、相談支援件数として計上 ※2 第6期以降の関係機関連携・支援は、関係機関への助言として計上

実施に関する考え方	見込量の確保のための方策
近年の実績等を考慮し見込んでいます。	相談・調整機能を高め、支援者の育成や関係機関との連携により 支援体制の充実を図ります。

車型々		**************************************	第7期見込量				
事業名		事業の概要	令和6年度	令和7年度	令和8年度		
発達障がい者支援 地域協議会の開催			2	2	2		
設 置 数	か所		1	1	1		
相談支援件数	件		3,254	3,272	3,290		
関係機関への助言	件	発達障がい児・者やその家族に対して、乳幼児期から学齢	1,408	1,467	1,526		
普及啓発・研修	件	期そして成人期までのすべてのライフステージにおいて、 保健・医療・教育・福祉・就労など各分野の関係機関との 連携を図りながら、継続した支援を行うとともに、情報提 供等を行います。	80	80	80		
ペアレント・トレーニング、 ペアレント・プログラム 等の支援プログラム	人	<del>                                    </del>	370	370	370		
ペアレント・トレーニング、 ペアレント・プログラム等の 支援プログラム実施者数	人		4	5	6		
ペアレント・メ ン タ ー	人		48	48	48		
ピアサポート活動	人		28	32	36		



### ⑦精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

### ○第5期及び第6期計画の実績

事業名		見込量・実績		第5期		第6期			
			平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
		見込量(A)回	_	1	1	4	4	4	
	開催回数	実 績(B)回	4	4	1	1	2		
		B/A(%)	_	1	1	25.0%	50.0%		
保		見込量(A)人		_		71	71	71	
保健、	参加 者数	実 績(B)人	68	74	0	19	37		
		B/A(%)	_		_	26.8%	52.1%		
医療及		見込量(A)人	_	_	_	33	33	33	
及	保健	実 績(B)人	31	34	0	9	14		
び福祉関係者に		B/A(%)	_	_	_	27.3%	42.4%		
祉	   医療	見込量(A)人	_	_	_	13	13	13	
関	(精神科)	実 績(B)人	13	12	0	3	5		
		B/A(%)	_	_	_	23.1%	38.5%		
1   に		見込量(A)人	_	_	_	21	21	21	
ょ	福祉	実 績(B)人	20	21	0	6	13		
よる協議		B/A(%)	_	_	_	28.6%	61.9%		
議		見込量(A)人	_	_	_	4	4	4	
の場	当事者	実 績(B)人	4	7	0	1	5		
場		B/A(%)	_	_	_	25.0%	125.0%		
	目標設定及び	見込量(A)回	_	_	_	2	2	2	
	評価の実施回数	実 績(B)回	0	0	0	2	2		
	- 一川の天旭凹奴	B/A(%)	_	_	_	100.0%	100.0%		
	害時心のケア	見込量(A)か所	_	_	_	0	0	1	
	制整備事業	実 績(B)か所	0	0	0	0	0		
(	門相談員の配置)	B/A(%)	_	_	_	0.0%	0.0%		

実施に関する考え方	見込量の確保のための方策
近年の実績等を考慮し見込んでいます。	精神障がいのある人とその家族が安心して暮らせるよう、重層 的な支援体制の構築に係る協議の場の活動を推進し、福祉サービ スの基盤整備、普及啓発等に努めます。

	<b>車</b> 型力		車業の標面	第7期見込量			
事業名 			事業の概要	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
保し	開催回数	回		2	2	2	
健、医療	参加者数	人		37	37	37	
保健、医療及び福祉関係者による協議	保健	人	福岡市障がい者等地域生活支援協議会の専門部会「精	14	14	14	
	医療(精神科)	人	神障がいに対応した地域包括ケアシステム検討部会」 において精神障がい者支援体制等について関係者と協	3	3	3	
自による	福祉	人	議・検討をおこないます。	7	7	7	
協議の場	当事者	人		2	2	2	
場	目標設定及び 評価の実施回数	回		2	2	2	
災害時心のケア 体制整備事業 (専門相談員の配置)		か所	災害時等の緊急時において専門的な心のケアに関する 対応が円滑に行われるよう、専門的なケアを必要とす る者に日常的な相談体制の強化を図るものです。	1	1	1	



### ⑧地域生活支援拠点等

#### ○第5期及び第6期計画の実績

事業名	日江昌、中健		第5期		第6期			
事未 <b>石</b>	見込量・実績	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	見込量(A)か所	_	_	_	7	7	7	
整備数	実 績(B)か所	7	7	7	7	7		
	B/A(%)	_	_	-	100.0%	100.0%		
機能の充実に	見込量(A)回	_	_	_	1	1	1	
向けた支援の実績 等を踏まえた検証	実 績(B)回	1	1	1	1	3		
及び検討の回数	B/A(%)	_	_	-	100.0%	300.0%		
	見込量(A)人				-	_	_	
コーディネーター配置	実 績(B)人				59	82		
	B/A(%)					_		

実施に関する考え方	見込量の確保のための方策
国指針を踏まえ、各区に1つ確保している地域生活支援拠点等 の機能の充実のため、年1回以上運用状況の検証および検討する 場を設けます。	引き続き、各区に地域生活支援拠点等の機能を確保し、その機能 の充実のため、福岡市障がい者等地域生活支援協議会の専門部会で ある地域生活支援拠点等整備検討部会において、運用状況の検証及 び検討を行います。

			0 1243 213 4 04 7 6				
	市翌々		事業の概要	第7期見込量			
	事業名			令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	整備数	か所	障がい児・者の重度化・高齢化や「親なき後」に備えると ともに、障がい者等の入所施設や病院からの地域移行を進	7	7	7	
機能の充実に 向けた支援の実績 等を踏まえた検証 及び検討の回数 めるため、重度障がいにも対応するこ 有し、地域の生活で生じる障がい者等 態に対応するため、地域生活支援拠点		めるため、重度障がいにも対応することができる専門性を 有し、地域の生活で生じる障がい者等やその家族の緊急事 態に対応するため、地域生活支援拠点等(①相談、②緊急	1	1	1		
			時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の 確保・養成、⑤地域の体制づくり)を整備するものです。	82	82	82	



### ⑨相談支援体制の充実・強化のための取組

#### ○第5期及び第6期計画の実績

事業名		日江昌、中佳		第5期			第6期	
	争耒石	見込量・実績	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	<b>炒</b> ~的,亩800+>	見込量(A)件	_	_	_	75,722	75,722	75,722
	総合的・専門的な 相 談 支 援	実 績(B)件	78,477	87,841	88,411	86,895	89,977	
	11	B/A(%)	_	_	_	114.8%	118.8%	
	相談支援事業者に	見込量(A)件	-	_	_	627	627	627
	対する専門的な	実 績(B)件	654	626	517	735	546	
基	指導·助言	B/A(%)	_	_	1	117.2%	87.1%	
幹	相談支援事業者の	見込量(A)件	_	_	-	27	27	27
	人材育成の支援	実 績(B)件	25	32	41	91	78	
支	八個自成の又版	B/A(%)	_		_	337.0%	288.9%	
基幹相談支援セ	地域の相談機関と	見込量(A)回	_	_	_	101	101	101
セーン	の連携強化の取組	実 績(B)回	122	58	44	121	80	
タ	の建秀宝心の採組	B/A(%)	_		_	119.8%	79.2%	
- 1	主任相談支援專門員	見込量(A)人					_	
		実 績(B)人				2	2	
		B/A(%)				_	_	
	個別事例の支援 内 容 の 検 証	見込量(A)回				_	_	
		実 績(B)回				2	2	
		B/A(%)				_	_	
	相談支援事業所の参画	見込量(A)回/月				_	_	_
	による事例検討会(頻度)	実 績(B)回/月				3	4	
	にのる事例状的五(須及)	B/A(%)				_	_	
177	事例検討会への	見込量(A)件				_	_	_
協	参加事業者・機関数	実 績(B)件				30	30	
議	少加于未日 1成因数	B/A(%)				_	_	
印我	専門部会の	見込量(A)件				_	_	
会	設置数	実 績(B)件				4	4	
	<b>ж</b> е <b>ж</b>	B/A(%)				_	_	
	専門部会の	見込量(A)回/月				_	_	
	実施回数(頻度)	実 績(B)回/月				1	1	
	大池口妖 (次反)	B/A(%)				_	_	

実施に関する考え方	見込量の確保のための方策
近年の実績等を考慮し見込んでいます。	障がい者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう相談を受け付けるとともに、関係機関との連携により支援体制の充実を図ります。

事業名			東紫の輝西	第7期見込量			
	争未石		事業の概要	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	総合的・専門的な 相 談 支 援	件	福祉サービスの利用援助、社会資源を活用するための支援 や専門機関の紹介等を行います。	88,428	88,428	88,428	
基幹	相談支援事業者に 対する専門的な 指 導 ・ 助 言	件	相談支援事業所に対し訪問等により専門的な指導、助言を 行います。	600	600	600	
基幹相談支援	相談支援事業者の 人材育成の支援	件	相談支援事業所従業者を対象とした研修会の企画・運営、 事例検討会の開催等により人材育成を行います。	70	70	70	
又援セン	地域の相談機関と の連携強化の取組	0	相談支援事業所が円滑に事業を実施できるよう、情報共有 を行う場や勉強会を開催する等により、相談支援事業所間 のネットワーク構築を図ります。	80	80	80	
タ  - 	主任相談支援専門員	人	地域の相談支援事業者の育成や地域づくりなど相談支援の 中核的役割を果たす主任相談支援専門員を市・区障がい者 基幹相談支援センターに配置します。	4	6	8	
	個 別 事 例 の 支援内容の検証		各区基幹相談支援センターのコーディネーターが集まり個 別事例の検討を行うことで、支援スキルの向上を図ります。	2	2	2	
	相談支援事業所の参画 による事例検討会(頻度)	回/月	地域生活支援協会の区部会を設置し、区部会において個別 の事例検討を行うことにより、地域課題の抽出を行います。	4	4	4	
協	事例検討会への参加事業者・機関数	件	地域生活支援協議会区部会において、区基幹相談支援センター、特別支援学校、療育センター等の機関が参加し、事 例検討を行います。	30	30	30	
議会	専 門 部 会 の 設 置 数	件	地域生活支援協議会において、必要に応じて専門部会を設置し、特定の事項の調査・研究、市に提案する施策案の作成などを行います。	4	4	4	
	専門部会の 実施回数(頻度)	回/月	特定の事項の調査・研究を行うために、適宜専門部会を開催し、その成果を地域支援協議会に報告を行います。	1	1	1	



### (2) 選択事業

#### ①訪問入浴事業

#### ○第5期及び第6期計画の実績

事業名	見込量・実績 第5期		第6期				
尹未石	人	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	見込量(A)人	76	76	76	104	114	125
訪問入浴	実 績(B)人	85	86	86	89	87	
	B/A(%)	111.8%	113.2%	113.2%	85.6%	76.3%	

※ 人:月間の利用人数(実人数)

#### ○第7期計画の見込量

	実施に関する考え方		見込量の確保のための方策			
近年の実績等を考慮し見込んでいます。		   適切な事業実施を行り 	います。			
事業名		事業の概要		第7期見込量		
事未石 				令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問入浴	人	家庭での入浴が困難な障がい者宅を訪問し、入浴の機会を 提供するものです。		88	89	89

#### ②生活支援事業

#### ○第5期及び第6期計画の実績

市光々	日江县、中结		第5期			第6期	
事業名	見込量・実績	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
オストメイト	見込量(A)人/回	26	26	26	23	23	23
オストスイト   社会適応訓練	実 績(B)人/回	24	22	0	14	13	
1 在 5 地 心 训 採	B/A(%)	92.3%	84.6%	0.0%	60.9%	56.5%	
ー 音声機能障がい者	見込量(A)人	73	73	73	59	59	59
発声訓練事業	実 績(B)人	55	55	22	29	31	
光	B/A(%)	75.3%	75.3%	30.1%	49.2%	52.5%	
音声機能障がい者	見込量(A)人	11	11	11	11	11	11
発声訓練指導者	実 績(B)人	11	12	0	0	0	
養成事業	B/A(%)	100.0%	109.1%	0.0%	0.0%	0.0%	
家族教室等	見込量(A)か所	7	7	7	7	7	7
	実 績(B)か所	7	7	7	7	7	
開催事業	B/A(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	

	10 - Mari — 10 - Mari					
	実施に	関する考え方	見込量の確保のための方策			
近年の実績等を考	近年の実績等を考慮し見込んでいます。		適正な事業実施を行います。			
東 ツ 々 東 ツ 本 ツ 本 ツ 本 ツ へ 押 西				第7期見込量		
事業名		事業の概要		令和6年度	令和7年度	令和8年度
オストメイト社会適応訓練	人/回	オストメイトに対して、ストーマ装 生活に関する講習を行います。	オストメイトに対して、ストーマ装具に関することや社会 生活に関する講習を行います。		23	23
音声機能障がい者 発 声 訓 練 事 業	人	   疾病等により喉頭を摘出し音声機能   声訓練を行います。	を喪失した人に対し発	59	59	59
音声機能障がい者 発声訓練指導者 養 成 事 業	人	音声機能障がい発声訓練を行う指導者を養成します。		11	11	11
家族教室等開催事業	か所	いについて理解を深めることにより	精神障がい者を抱える家族等に対して、精神疾患及び障が いについて理解を深めることにより家族の支援力を高め、 精神障がい者の社会復帰の促進を図ります。		7	7



### ③社会参加促進事業

### ○第5期及び第6期計画の実績

<b>声</b>	日、1000年		第5期			第6期	
事業名	見込量・実績	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
スポーツ・レクリ	見込量(A)人	17,716	17,716	17,716	15,620	15,620	15,620
エーション教室	実 績(B)人	17,793	12,781	0	1,234	1,912	
開催等事業	B/A(%)	100.4%	72.1%	0.0%	7.9%	12.2%	
芸術・文化講座	見込量(A)人	24,360	24,360	24,360	23,973	23,973	23,973
	実 績(B)人	25,611	22,045	13,516	18,880	18,483	
開催等事業	B/A(%)	105.1%	90.5%	55.5%	78.8%	77.1%	
点字・声の広報等	見込量(A)件	872	872	872	887	887	887
は	実 績(B)件	902	887	908	892	871	
光 1」 尹 未	B/A(%)	103.4%	101.7%	104.1%	100.6%	98.2%	
奉仕員養成研修事業	見込量(A)人	528	528	528	469	469	469
(手話、要約筆記、点訳、朗読、	実 績(B)人	332	469	275	259	462	
盲ろう者通訳・介助員)	B/A(%)	62.9%	88.8%	52.1%	55.2%	98.5%	
白動市軍打	見込量(A)件	28	28	28	41	41	41
自 動 車 運 転     免許取得事業	実 績(B)件	45	43	48	55	58	
无可以付事未	B/A(%)	160.7%	153.6%	171.4%	134.1%	141.5%	
自動車改造	見込量(A)件	34	34	34	33	33	33
	実 績(B)件	30	31	23	20	27	
助成事業	B/A(%)	88.2%	91.2%	67.6%	60.6%	81.8%	

実施に関する考え方	見込量の確保のための方策
近年の実績等を考慮し見込んでいます。	広く事業の周知を図っていきます。

事業名		事業の概要		第7期見込量	
尹未石		サモツ帆女 	令和6年度	令和7年度	令和8年度
スポーツ・レクリ エーション教室 開催等事業	人	スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がい者の体力増強、交流、余暇等の過ごし方及び障がい者のスポーツを普及するため、各種スポーツ・レクリエーション教室や障がい者スポーツ大会を開催します。	13,803	13,803	13,803
芸術·文化講座 開 催 等 事 業	人	障がい者の芸術・文化活動を振興するため、アート展やコンサートなど、芸術・文化活動の発表や交流の場を設けるとともに、障がい者の創作意欲を助長するための環境の整備や必要な支援を行います。	25,491	25,491	25,491
点字・声の広報 等 発 行 事 業	件	文字による情報入手が困難な視覚障がい者のために、点訳、 音声訳等の方法により、地方公共団体等の広報、障がい者 関係事業の紹介、生活情報、その他の地域生活に必要度の 高い情報などを定期的に提供します。	871	871	871
奉 仕 員 養 成 研 修 事 業 (手話、要約筆記、 点 訳 、朗 読、 盲ろう者通訳・介助員)	人	聴覚障がい者等との交流活動の促進をはじめ、市町村の広報活動等に必要な手話表現技術を習得した手話奉仕員や手話通訳者、要約筆記に必要な技術等を習得した要約筆記者、盲ろう者の通訳・介助に必要な技術を習得した盲ろう者通訳・介助員、点訳または朗読に必要な技術等を習得した点訳奉仕員、朗読奉仕員を養成研修します。	469	469	469
自動車運転 免許取得事業	件	自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成します。	54	54	54
自動車改造助成事業	件	身体障がい者が就労等に伴い、自らが所有する自動車を改 造する際に要する経費の一部を助成します。	23	23	23



#### ④日中一時支援事業

#### ○第5期及び第6期計画の実績

項目	見込量・実績	第5期			第6期			
項目	兄込里・天禎	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
	見込量(A)回/月	898	940	983	1,029	1,062	1,096	
利用回数	実 績(B)回/月	889	957	832	682	544		
	B/A(%)	99.0%	101.8%	84.6%	66.3%	51.2%		
	見込量(A)人/月	403	434	466	381	393	406	
実利用人数	実 績(B)人/月	347	358	255	240	310		
	B/A(%)	86.1%	82.5%	54.7%	63.0%	78.9%		

※ 回 / 月:1月当たりの利用回数 ※ 人 / 月:1月当たりの実利用人数

#### ○第7期計画の見込量

	実施に関する考え方			見込量の確保のための方策			
近年の実績等を考慮し見込んでいます。			利用者の増加に対応したサービス提供体制の確保に取り組みます。				
項目	ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				第7期見込量		
- 現 日 -		事業の概要		令和6年度	令和7年度	令和8年度	
利用回数	回/月	┃ ┃ 在宅で障がい児(者)を介護している <i>┃</i> ┃ などで一時的に介護ができない場合に		578	596	615	
実利用人数	人/月	なとで一時的に介護ができない場合に   日帰りで日常生活上の支援を行います 		329	339	349	

#### ⑤その他の事業

### ○第5期及び第6期計画の実績

事業名	見込量・実績	第5期			第6期			
尹未石 	兄込里・天禎 	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
「障がい者110番」	見込量(A)件	267	277	288	341	341	341	
	実 績(B)件	369	315	406	427	491		
運営事業	B/A(%)	138.2%	113.7%	141.0%	125.2%	144.0%		

	., ., ., ., ., ., ., ., ., ., ., ., ., .						
	実施に関する考え方			見込量の確保のための方策			
近年の実績等を考慮し見込んでいます。		障がい者の相談支援事業と連携して事業を実施していきます。			いきます。		
事業名	事業名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			第7期見込量			
事未 <b>石</b>				令和6年度	令和7年度	令和8年度	
「障がい者110番」 運 営 事 業	件	障がい者の権利擁護にかかる相談等に対応するため、常設相 談窓口を設置して相談を行うほか、弁護士等による定期相談 や専門相談を行います。		569	569	569	



### 第4〕 計画の推進体制

### 1 計画の進行管理

障害者総合支援法第88条の2及び児童福祉法第33条の21においては、計画に定める事項について、定期的に調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは、計画を変更することその他の必要な措置を講じること(PDCAサイクル)とされています。

#### **PDCAサイクルとは**

「PDCAサイクル」とは、さまざまな分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画(Plan)」「実行(Do)」「評価(Check)」「改善(Act)」のプロセスを順に実施していくものです。

#### (障がい福祉計画及び障がい児福祉計画におけるPDCAサイクルのイメージ)

#### 基本指針

■計画策定に当たっての基本的考え方及び達成すべき目標、サービス提供体制に関する 見込量の見込み方の提示



#### 計画(Plan)

■「基本指針」に即して成果目標及び活動指標を設定するとともに、障がい福祉サービスの 見込量の設定やその他確保の方策等を定める。

### 改善(Act)

■中間評価等の結果を踏まえ、必要があると 認めるときは、計画の見直し等を実施。

### 実 行(Do)

■計画の内容を踏まえ、事業 を実施する。

### 評価(Check)

- ■成果目標及び活動指標については、少なくとも1年に1回その実績を把握し、障がい者 施策や関連施策の動向も踏まえながら、計画の中間評価として分析・評価を行う。
- ■中間評価の際には、障がい者保健福祉専門分科会の意見を聴くとともに、その結果について公表する。
- ■活動指標については、適宜実績を把握し、達成状況等の分析・評価を行う。



#### (1) 計画におけるPDCAサイクル

基本指針に即して定めた数値目標(P 11「2 障がい福祉サービス等に関する数値目標」)を「成果目標」とし、各サービスの見込量(P 24「3 障がい福祉サービスに関する種類ごとの実績及び見込量」、P 33「4 地域生活支援事業に関する種類ごとの実績及び見込量」)を「活動指標」としています。

PDCAサイクルに沿って、事業を実施し、数値目標の達成状況などについて、少なくとも年1回、福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会から点検・評価を受けるとともに、その結果について福岡市ホームページ等で公表します。

#### (2) 点検・評価結果の反映

福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会から、計画の進捗状況や計画を推進していくための方策について意見・提案等を受け、計画の見直し等、施策に反映します。

### 2 国・県への要望

国や県の動向に留意しながら福岡市の施策を進めていきます。また、事業の安定的な運営のため、制度の改善や財政措置の充実を求める事項について検討し、必要に応じて他の政令市等とともに要望していきます。

### 3 福岡市障がい者等地域生活支援協議会との連携

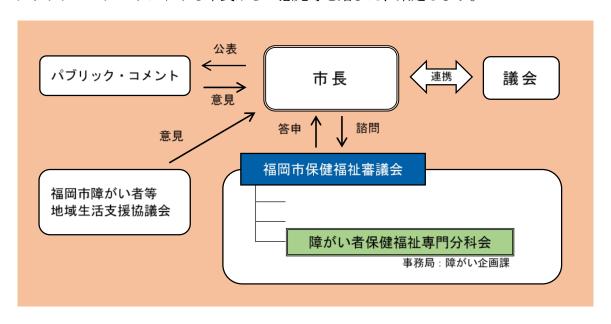
本計画における障がい福祉サービス等による取組みを推進するに当たっては、障害者総合支援 法に基づき設置された福岡市障がい者等地域生活支援協議会からの意見を踏まえ、事業を実施し ていきます。



## 第5 資料編

### 1 福岡市障がい福祉計画の策定体制

本計画は、障がい保健福祉施策の総合的な推進や社会情勢の変化に対応した施策の再構築を図るため、福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会において意見をお伺いするとともに、パブリック・コメントにおける市民からの意見等を踏まえ、策定します。



### 2 計画策定の経緯

実 施 年 月	実 施 概 要
令和5年5月30日	福岡市長から福岡市保健福祉審議会へ諮問
7月14日	■第1回障がい者保健福祉専門分科会 開催
8月 4日	福岡市障がい者等地域生活支援協議会において意見聴取
8月 9日	■第2回障がい者保健福祉専門分科会 開催
9月27日	◇市議会常任委員会報告
11月1日~30日	◇パブリック・コメント手続きによる市民意見募集
令和6年1月16日	■第3回障がい者保健福祉専門分科会の開催
2月 8日	福岡市保健福祉審議会から福岡市長へ答申



### 3 福岡市保健福祉審議会障がい者保健福祉専門分科会委員名簿 (令和6年1月31日現在)

(敬称略 五十音順)

氏	名		役 職 等	備考
磯部	紀	子	九州大学大学院医学研究院神経内科学 教授	
稲員	稔 き	夫 夫	福岡市議会福祉都市委員会 委員	
大 村	重质	戓	一般社団法人 福岡県精神科病院協会 副会長	
鬼塚	<b>†</b> .	亘	弁護士	
酒匂	純	子	西日本新聞社論説委員会 委員	
清水	邦。	Ż	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会 会長	副分科会長
下山	いわき	子	福岡市手をつなぐ育成会 保護者会会長	社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成 会理事長(R6.1.1~)
末松	忠引	弘	一般社団法人 福岡市民間障がい施設協議会 理事長	
中野	紀	子	公募委員	
野口	信が	介	福岡市立特別支援学校 校長会	
野口	幸引	弘	西南学院大学大学院 非常勤講師	
浜崎	太自	邹	福岡市議会福祉都市委員会 委員	
平井	青	彰	一般社団法人 九州経済連合会 顧問	
平山	Ę	守	福岡市民生委員児童委員協議会 理事	
満崎	_ =	子	福岡市精神保健福祉協議会福岡家族連絡会代表	
宮本	政		一般社団法人 福岡市精神保健福祉協議会 理事	
向 井	公力	太	社会福祉法人 福岡市手をつなぐ育成会 理事長	同法人理事(R6.1.1~)
明治	†:	専	社会福祉法人 福岡市身体障害者福祉協会 副会長	
森川	鈴ぶ	I	公募委員	
安元	佐和	和	福岡大学医学部医学教育推進講座 主任教授	分科会長
吉川	昌 -	子	中村学園大学教育学部 教授	
吉田	弘嗣	嗣	公募委員	



#### 4 福岡市保健福祉審議会諮問及び答申

#### (1) 諮 問

福障企第67号 令和5年5月30日

福岡市保健福祉審議会 委員長 高田 仁 様

福岡市長 髙島 宗一郎

「第7期福岡市障がい福祉計画」及び「第3期福岡市障がい児福祉計画」 (令和6年度~8年度)の策定について(諮問)

福岡市における障がい保健福祉施策につきましては、障害者総合支援法に基づく市町村障害福祉計画及び児童福祉法に基づく市町村障害児福祉計画を一体のものとして策定した「第6期福岡市障がい福祉計画」及び「第2期福岡市障がい児福祉計画」(令和3年度~5年度)により、計画的に推進しています。

「福岡市障がい福祉計画」及び「福岡市障がい児福祉計画」は、障がい福祉サービスや障がい児通所支援等が計画的に提供されるよう、各種サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取り組みを定めることとなっており、次期計画を令和5年度内に策定する必要がございます。

つきましては、「第7期福岡市障がい福祉計画」及び「第3期福岡市障がい児福祉計画」(令和6年度~8年度)の策定について、貴審議会のご意見を伺いたく諮問いたします。



### (2) 答 申

保福審第13号 令和6年2月8日

福岡市長 髙島 宗一郎 様

福岡市保健福祉審議会 委員長 高 田 仁

「第7期福岡市障がい福祉計画」及び「第3期福岡市障がい児福祉計画」 (令和6年度~8年度)の策定について(答申)

令和5年5月30日付福障企第67号により諮問のあった標記の件について、 本審議会で慎重に審議を重ねた結果、別添のとおり答申します。

「第7期福岡市障がい福祉計画」及び「第3期福岡市障がい児福祉計画」(令和6年度~8年度)においては、地域において必要な「障がい福祉サービス」、「相談支援」、「地域生活支援事業」及び「障がい児通所支援」等の各種サービスが計画的に提供されるよう、令和8年度末における障がい福祉サービス等に関する数値目標の設定及び各年度のサービス需要を見込むとともに、サービスの提供体制の確保や推進のための取組みを定めております。

福岡市におきましては、この答申を踏まえ、「障がいのある人が必要な支援を受けながら、自らの能力を最大限発揮し、地域や家庭でいきいきと生活することのできるまちづくり」という基本理念の実現に向けて、着実に取組みを推進されるよう切に希望します。



### 5 市民意見募集

#### (1) 目的

「第7期福岡市障がい福祉計画」及び「第3期福岡市障がい児福祉計画」の策定にあたり、市民との情報共有を図り市民意見を計画に反映させるため、福岡市パブリック・コメント手続要綱に基づき計画(原案)を公表し、意見募集を実施しました。

#### (2) 意見募集期間

令和5年11月1日(水)から11月30日(木)まで

#### (3) 実施方法

#### ① 計画 (原案) の公表

市政だより令和5年11月1日号で告知の上、市の関係機関及び障がい児・者の相談窓口に て計画(原案)の閲覧および配布を行いました。

また、福岡市ホームページにも音声読み上げ対応のテキスト版を併せて掲載するととも に、計画(原案)の点字版及び音声版を作成し、市役所本庁舎及び各区役所等で配布できる ようにしました。

#### ※閲覧·配布場所

- ・福岡市役所本庁舎(福祉局障がい企画課、こども未来局こども発達支援課、情報公開室、 情報プラザ)
- ・各区役所(福祉・介護保険課、健康課、情報コーナー)、入部・西部出張所
- ・福岡市市民福祉プラザ
- ・心身障がい福祉センター
- ・東部療育センター
- ・西部療育センター
- ・精神保健福祉センター
- こども総合相談センター
- ・発達教育センター
- ・発達障がい者支援センター
- ・障がい者就労支援センター
- ・区障がい者基幹相談支援センター(市内14か所)
- ・障がい者フレンドホーム(市内7か所)

### ② 意見提出の方法

郵送、ファクス、電子メール、福岡市ホームページ回答専用フォーム、市窓口への持参により受け付けました。



### (4) 意見募集結果

### ①意見提出状況

提出者数・・・7人・団体(内訳:4人、3団体)

意見件数・・・12件

#### ②意見集計結果

意見への対応	計画に対する意見		その他	計	
意見の分類(件数)	修正	原案通り	意見等	p l	
計画全般に関する意見	0	0	0	0	
第1 計画の概要	0	0	0	0	
第2 障がい保健福祉施策をめぐる現状	1	0	0	1	
第3 障がい福祉サービス等の数値目標及び実績・見込量	0	4	0	4	
第4 計画の推進体制	0	0	0	0	
第5 資料編	0	0	0	0	
その他、計画以外に関する意見	0	0	7	7	
合 計	1	4	7	12	







#

#







第7期 福岡市障がい福祉計画 第3期 福岡市障がい児福祉計画

令和6年3月 編集・発行

福岡市福祉局障がい者部障がい企画課 〒810-8620 福岡市中央区天神1丁目8番1号 TEL (092) 711-4248 FAX (092) 711-4818

メール s-kikaku.PWB@city.fukuoka.lg.jp



ユニバーサル都市・福岡 UNIVERSAL FUKUOKA CITY